

第 5 章

地域別構想

地域別構想について

1. 栃木地域
2. 大平地域
3. 藤岡地域
4. 都賀地域
5. 西方地域
6. 岩舟地域

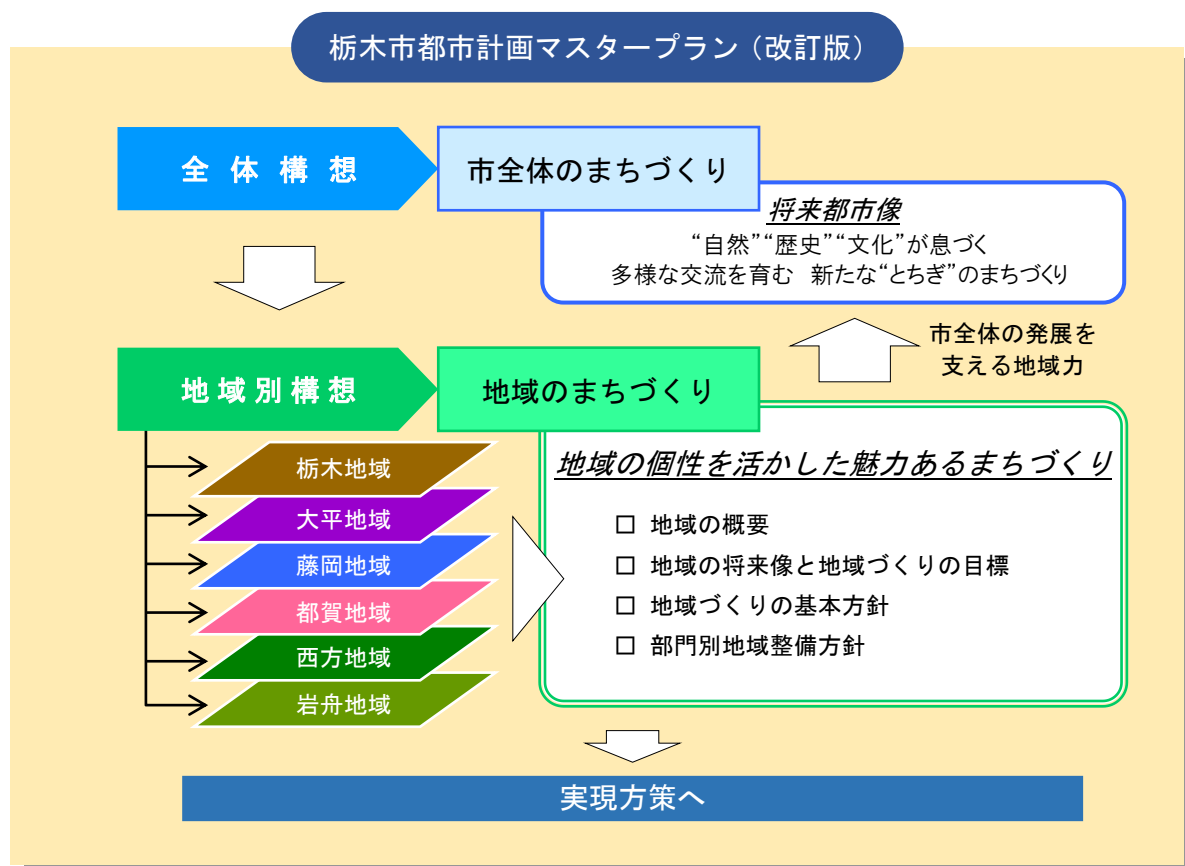
第5章 地域別構想

《地域別構想について》

① 地域別構想の位置づけ

地域別構想は、各地域の異なる特性や課題に対応し、地域レベルのまちづくりの方針を定めるものです。

全体構想の将来都市像、各部門別の基本方針を踏まえ、各地域の有する資源を有効に活用しながら、市全体のまちづくりにおいて求められる地域づくりの方向性等を明らかにし、個性と魅力ある地域づくりを目指すための基本方針を位置づけます。



② 地域別構想検討の視点

地域別構想では、地域の特性と各種資源を活かした各地域のまちづくりを推進するため、次に示す視点を持って各種方針等を作成します。

- 視点1：地域別の市民ニーズを反映した地域まちづくりの検討
- 視点2：地域の資源・個性を大切にした魅力ある地域まちづくりの検討
- 視点3：合併前：旧市町の取り組みを踏まえた地域まちづくりの検討

③ 地域区分について

地域区分に当たっては、市全体としての総合的・一体的なまちづくりを進めながらも、これまでの各地域が進めてきた都市づくりとの整合を図ることが求められます。

また、各地域におけるまちづくりがより地域に根ざしたものとするためには、地域住民の共感と地域への愛着を深めることが大切です。

この考え方に基づき、旧市町を単位とした下図の6つの地域に区分します。



④ 地域の概況

各地域の人口や都市整備状況等の基礎データは次のとおりです。

栃木地域

基礎データ

- 面積：122.06km²
- 人口：79,969 人
- 人口密度：655.2 人/km²
- 世帯数：28,759 世帯
- 世帯人員：2.8 人/世帯

都市基盤

- 市街化区域面積：17.217km²
- 都市計画道路改良率：60.6%
- 都市公園整備箇所：32 箇所
- 1人当り都市公園面積：6.6m²/人
- 下水道普及率：62.3%
- 水洗化率：93.4%



大平地域

基礎データ

- 面積：39.80km²
- 人口：29,163 人
- 人口密度：732.7 人/km²
- 世帯数：10,031 世帯
- 世帯人員：2.9 人/世帯

都市基盤

- 市街化区域面積：7.49km²
- 都市計画道路改良率：56.3%
- 都市公園整備箇所：26 箇所
- 1人当り都市公園面積：6.8m²/人
- 下水道普及率：48.7%
- 水洗化率：86.9%



藤岡地域

基礎データ

- 面積：60.45km²
- 人口：17,023 人
- 人口密度：281.6 人/km²
- 世帯数：5,452 世帯
- 世帯人員：3.1 人/世帯

都市基盤

- 市街化区域面積：2.34km²
- 都市計画道路改良率：27.8%
- 都市公園整備箇所：19 箇所
- 1人当り都市公園面積：29.9m²/人
- 下水道普及率：50.6%
- 水洗化率：68.1%



都賀地域

基礎データ

- 面積：30.52km²
- 人口：13,107 人
- 人口密度：429.5 人/km²
- 世帯数：4,195 世帯
- 世帯人員：3.1 人/世帯

都市基盤

- 市街化区域面積：2.78km²
- 都市計画道路改良率：70.0%
- 都市公園整備箇所：6 箇所
- 1人当り都市公園面積：4.6m²/人
- 下水道普及率：55.0%
- 水洗化率：94.3%



西方地域

基礎データ

- 面積：32.00km²
- 人口：6,521 人
- 人口密度：203.8 人/km²
- 世帯数：2,025 世帯
- 世帯人員：3.2 人/世帯

都市基盤

- 用途地域面積：1.405km²
- 都市計画道路改良率：52.5%
- 都市公園整備箇所：1 箇所
- 1人当り都市公園面積：22.1m²/人
- 下水道普及率：37.9%
- 水洗化率：88.6%



岩舟地域

基礎データ

- 面積：46.74km²
- 人口：18,241 人
- 人口密度：390.3 人/km²
- 世帯数：6,019 世帯
- 世帯人員：3.0 人/世帯

都市基盤

- 市街化区域面積：3.89km²
- 都市計画道路改良率：100.0%
- 都市公園整備箇所：5 箇所
- 1人当り都市公園面積：33.8m²/人
- 下水道普及率：53.0%
- 水洗化率：90.7%



* 人口・人口密度・世帯数・世帯人員：国勢調査（平成22年10月1日現在）

* 市街化区域面積・用途地域面積：平成26年度末現在

* 都市計画道路改良率：都市計画現況調査（平成25年度末現在）

* 都市公園整備箇所・下水道普及率・水洗化率：都市計画課調（平成26年度末現在）

1. 栃木地域

栃木地域-1 地域の概要

(1) 地域の現状

- ・ 都市的機能が充実するニューシティと、蔵の町並みや伝統的な文化が息づくオールドシティとしての顔を持つ栃木駅から新栃木駅周辺の複合的都市拠点
- ・ 穀倉地帯を有しながら、大規模な産業団地や新たな宅地開発等が進む地域東部
- ・ 自然と歴史、地元根ざした食文化等の地域資源を有する地域北西部
- ・ 交通の要衝となる栃木 IC 周辺

(2) 市民アンケート調査より * 栃木地域をクロス集計した結果から見た特徴

【生活環境の満足度】

- ・ 通勤・通学・買い物の便利さ、自然・緑の豊かさの満足度が高く、歩行者・自転車・交通環境の安全性の満足度が低くなっています。
- ・ 地域間の比較では、歴史や伝統・観光資源の豊かさが高く、歴史を活かした魅力あるまちづくりが課題となります。

【今後のまちづくりにおいて重視してほしいこと】

- ・ 身近な住環境の保全と整備、商業・観光の活性化を望む意見が多くなっています。
- ・ 他の地域に比べ商業・観光の活性化が高くなっているのが特徴です。
- ・ これを踏まえ、現在の住環境の維持・向上と、市全体の商業・観光の中心である栃木駅・新栃木駅周辺の中心市街地の活性化を図っていくことが課題となります。

【20年後のまちの将来像（地域の中心）】

- ・ 歴史・伝統文化を大切にしたい地域の個性や魅力が溢れるまちを望む声が多く、それ以外では観光・広域連携や商業の活力となっており、歴史的な環境を大切にしながら、それを活かした活力あるまちづくりが求められています。

(3) 地域づくりの課題

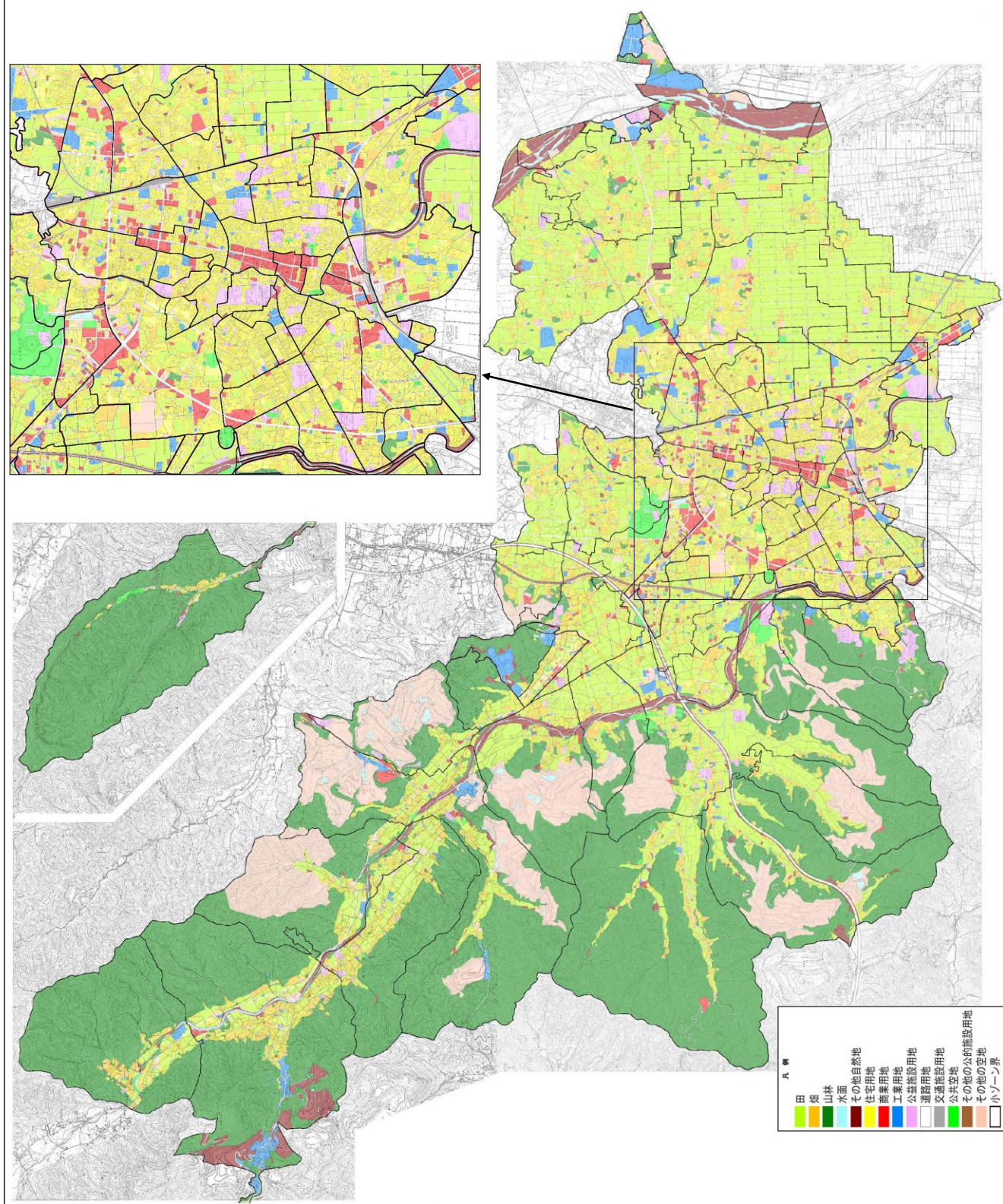
- ・ 中心市街地における“市の顔”として求められる拠点的、総合的な都市整備
- ・ 人口減少や高齢化の進展、中心市街地の空洞化への対策による活力の維持
- ・ 中心市街地における伝統的建造物の保存と歴史的町並み形成
- ・ 中心市街地から放射状に伸びる道路網を活かした広域的な都市連携に必要な幹線道路・都市計画道路の整備と、市民要望の高い安全・快適な交通体系の構築
- ・ 長期的に未着手となっている都市計画道路の見直し検討
- ・ 生活道路や公園・緑地、排水等の都市基盤整備の充実

(4) 求められる地域づくりの方向性

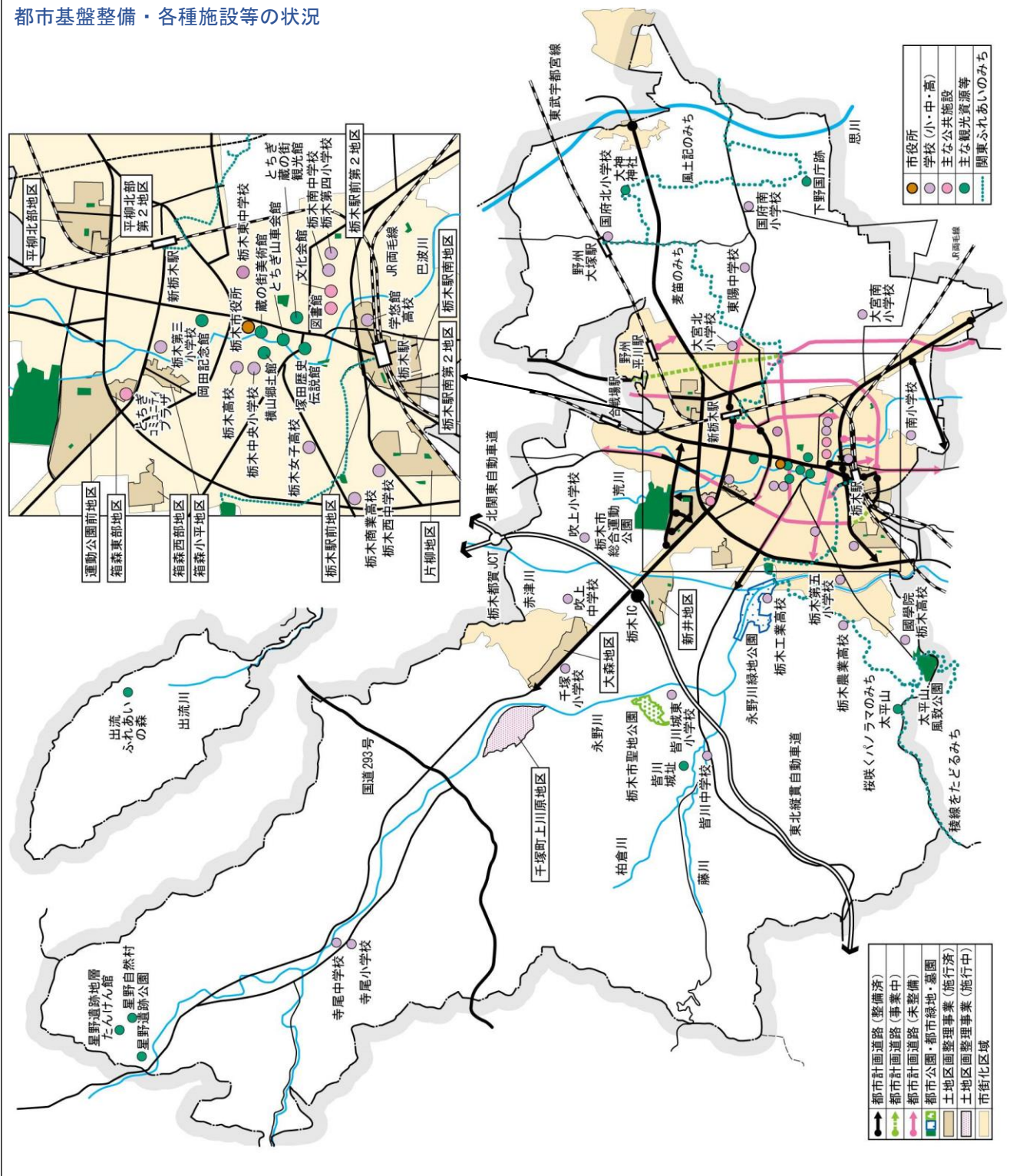
- ・ とちぎの顔にふさわしい高質で求心性のある複合的都市拠点の形成
- ・ 旧日光例幣使街道や巴波川沿いの歴史的町並み、伝統的建造物等の保存
- ・ 都市景観と歴史景観が調和・融合した魅力的で多様な交流を育む景観形成
- ・ 環状道路や幹線道路等の整備推進による体系的な道路網の構築
- ・ 個性豊かな自然、歴史・文化資源の保全と地域づくりへの有効活用
- ・ 栃木 IC 周辺における新たな産業集積の促進

■ 地域の現況図

土地利用現況図



都市基盤整備・各種施設等の状況



栃木地域-2 地域の将来像と地域づくりの目標

地域の現状、市民意向、地域づくりの課題及び求められる地域の役割を踏まえ、地域の将来像と地域づくりの目標を設定します。

(1) 地域の将来像

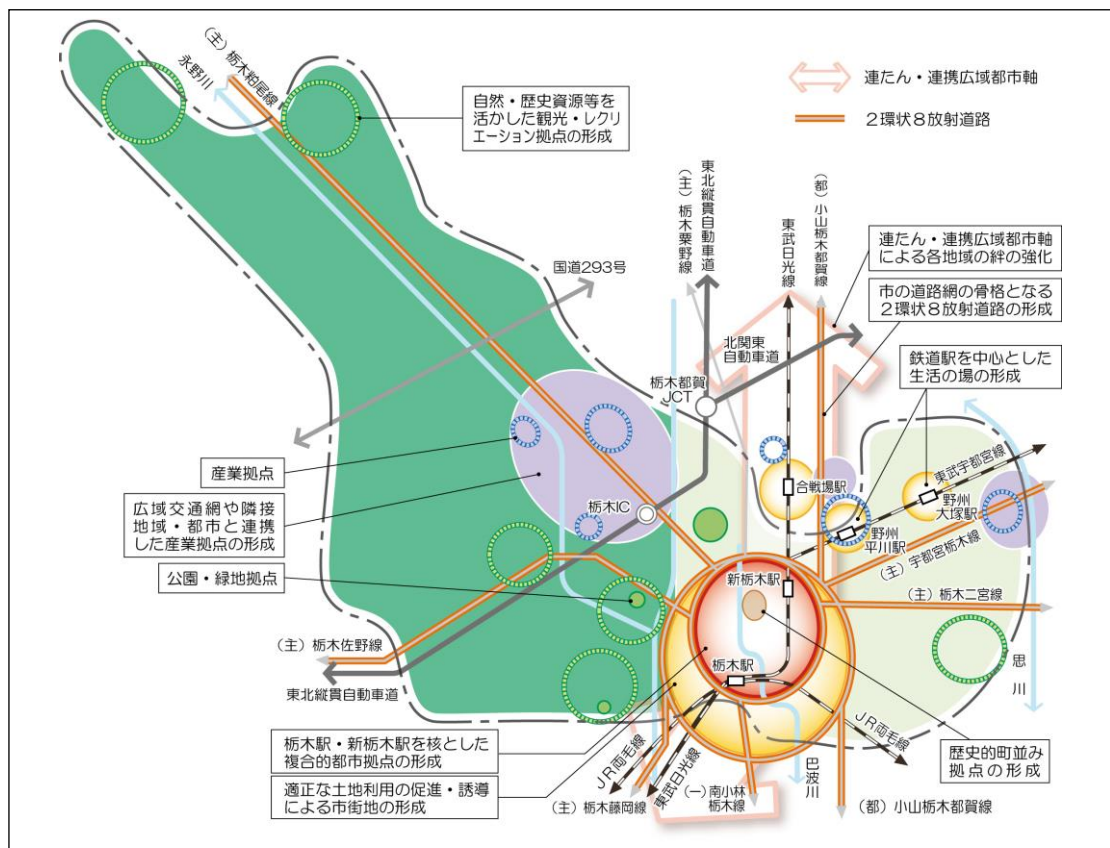
都市と歴史・文化が融合した、賑わい、魅力ある拠点地域づくり

とちぎの顔にふさわしい市街地形成により、行政・医療・教育・商業・業務・都市型住宅等、多様で高次の都市機能が集約した利便性の高い地域づくりを図ります。

また、中心市街地や旧日光例幣使街道沿い、巴波川沿いの蔵をはじめとする歴史的建造物等は、地域の個性として保全・活用し、「蔵の街 とちぎ」の魅力向上を図ります。太平山周辺や中山間部の自然、歴史・文化資源についても、地域の個性として保全・活用を図ります。

環状道路や市街地内幹線道路の体系的整備を推進するとともに、生活道路や自転車道等、市街地内の移動環境の確保を図り、地域住民や観光客が安全に快適に市街地内を回遊でき、またそれにより人が集まり、都市と歴史・文化が融合した中心市街地づくり、賑わいと魅力ある地域づくりを目指します。

《地域づくりの概念図》



(2) 地域づくりの目標

目標 1	都市機能の整備・充実による拠点的地域づくり
------	------------------------------

栃木駅周辺は、都心居住機能や商業・業務機能、交流機能等、多様な都市機能の整備・充実を図り、賑わい・活性化、交流の拠点としての地域づくりを推進します。

また、栃木駅南地区における医療拠点の整備を推進し、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

野州平川駅周辺、野州大塚駅周辺は、地域の生活・定住を支える拠点づくりを図ります。

交通の要衝となる栃木IC周辺は、産業機能の集積を促進し、地域産業の活性化と新たな雇用創出を図ります。また、栃木駅以外の鉄道駅周辺は、それぞれの特性に応じながら、必要な都市機能の整備・充実を促進します。

目標 2	歴史的町並み環境の保全・活用による趣と賑わいのある地域づくり
------	---------------------------------------

重要伝統的建造物群保存地区に選定された嘉右衛門町伝建地区や旧日光例幣使街道、巴波川周辺の歴史的町並み環境は、後世に継承すべき本市の貴重な宝として保全しながら、歴史的建造物の修復や歴史的町並みと調和する建築物等の修景を促進し、趣のある歴史・文化景観の形成を図ります。

また、公共交通機能の充実や自転車・歩行者ネットワークの構築を一体的に図り、来訪者が快適に回遊できるまちなかの移動環境の充実を目指します。

目標 3	地域の個性としての自然・田園環境、歴史資源等を守り活かした地域づくり
------	---

栃木地域の西部に広がる中山間部及び東部に広がる田園・農村部は、永野川・赤津川・思川等の河川空間と一体となって豊かな自然・田園環境を有しており、環境保全の観点からも保全を図ります。

また、出流地区の地元に根ざした食文化や、星野遺跡、皆川城址、太平山周辺、下野国庁跡等、地域の個性ある歴史・文化資源を活かした魅力ある地域づくりを推進します。

目標 4	安心・快適で暮らしやすい地域づくり
------	--------------------------

都市基盤にかかる防災機能の強化、高齢者が暮らしやすいまちづくり、安心して子育てできる環境の確保、医療・福祉サービスの充実等、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の確保を目指します。

交通利便性向上や広域連携強化に有効な道路網の構築を目指すとともに、防災面や通学路の安全確保の観点から生活道路の整備を進め、安心・快適な地域づくりを進めます。

既存の都市基盤・各種施設を適正に維持管理するとともに、施設の更新や新規整備においては既存施設の有効活用や維持管理に配慮し、安全・安心で持続可能な暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

栃木地域-3 地域づくりの基本方針

方針1 とちぎの顔となる拠点都市整備を推進します。

- ・ 栃木駅周辺は本市の賑わい・交流拠点の整備を推進します。
- ・ 栃木駅南地区は医療拠点等の整備を推進します。
- ・ 野州平川駅周辺、野州大塚駅周辺における生活・定住拠点づくりを図ります。
- ・ 市街化区域と都市計画道路小山栃木都賀線・樋ノ口沼和田線・牛久川連線に囲まれる市街化調整区域の適正な土地利用の規制・誘導を図ります。
- ・ 歴史・文化資源の活用、土地の高度利用の誘導及び空き店舗・店舗跡地の有効活用等により、まちなかの重点的環境整備を推進します。
- ・ 本市の産業活性化を図るため、既存工業・産業団地の機能の向上と、栃木IC周辺における新たな産業集積を促進します。



栃木 IC



とちぎメディカルセンター
しもつが（イメージ）

方針2 地域の魅力化・交流を育む歴史・文化景観と都市景観を形成します。

- ・ 旧日光例幣使街道・巴波川周辺における「栃木市歴史的町並み景観形成地区」としての歴史的町並み環境の保全及び支援等を推進します。
- ・ 栃木駅周辺は、本市の主要な玄関口としてふさわしい高質な都市景観の形成を図ります。
- ・ 広域的な交流を促進する観光施策と連携し、歴史・文化資源を回遊できる公共交通機能の充実や歩行者・自転車ネットワークの形成を検討します。



旧日光例幣使街道



栃木駅南口

方針3 個性的な自然・田園環境、歴史資源を保全・活用します。

- ・ 地域東部に広がる農地及びそれと一体となった田園集落環境の保全を図ります。
- ・ 巴波川、永野川等の河川環境の保全・活用を図ります。
- ・ 出流山自然環境保全地域、太平山風致地区、錦着山風致地区、星野緑地環境保全地域、惣社緑地環境保全地域（大神神社境内林）の保全を図ります。
- ・ 出流地区の地元に根ざした食文化を活かした地域づくりを図ります。
- ・ 星野遺跡・皆川城址・太平山周辺・下野国庁跡等、地域の個性ある歴史・文化資源の保全と活用を図ります。



星野遺跡憩の森



地域の食文化（出流地区）

方針4 防災及び生活関連施設の機能強化による安全・快適な生活環境を確保します。

- ・ 街区公園等災害発生時の避難場所となる身近な公園の整備を図ります。
- ・ 上・下水道、ガス等のライフライン関連施設の耐震化を促進します。
- ・ 医療・社会福祉施設、子育て関連施設等について地域の実情に応じ機能強化を図ります。
- ・ 交通利便性、観光・連携機能を強化する環状道路や幹線道路等の体系的な道路網の構築を進めます。
- ・ 通学路を中心とした生活道路は、子ども達をはじめ地域住民が安全に歩行できる移動環境の確保を図ります。
- ・ 観光施策と連携しながら、公共交通の拡充や自転車専用レーン、駐輪場等の整備を検討し、快適で環境にもやさしい地域整備を促進します。



自転車専用レーンの設置（イメージ）



耐液状化マンホール改修（イメージ）

栃木地域-4 部門別地域整備方針

(1) 土地利用

① 住居系土地利用

- 栃木駅・新栃木駅周辺の中心市街地は、高齢者等が住みやすいまちなか居住を促進します。
- 野州平川駅周辺、野州大塚駅周辺は、地域の生活・定住を支える拠点となる土地利用を促進します。
- 低層住宅地、中高層住宅地は、土地区画整理事業地区等の住みよい住環境の維持を図ります。
- 市街地縁辺部の土地利用の純化を図るとともに、市街地内の低未利用地や施設跡地については、活性化や定住促進の場としての有効な活用方策を検討します。

② 商業・業務系土地利用

- 栃木駅周辺は、本市の中心商業・業務地として、高次都市機能の集約と土地の高度利用を目指します。
- 新栃木駅周辺地区は、交通結節点機能の充実を図り、商業機能の集積を促進します。
- 栃木環状線沿道の特別用途地区をはじめ、主要な幹線道路沿道への沿道型商業サービス施設等の立地を促進します。

③ 工業系土地利用

- 惣社東産業団地・皆川城内産業団地・中小企業工業団地・大光寺工業団地等の産業拠点における企業立地を促進します。
- 住工混在が見られる部分は、良好な居住環境と操業環境の共存を図るとともに、必要に応じ、暮らしやすい環境形成を目的とする住居系用途への転換を検討します。
- 千塚町上川原地区は、新たな産業拠点の整備を推進します。
- 栃木IC周辺地区は、広域交通ネットワークを活かした計画的な土地利用を図ります。

④ 田園・自然系土地利用

- 条例（都市計画法第34条第11号）等に基づき集落の活力維持のために必要最低限の開発を適正に誘導しながら、環境と調和した、ゆとりある住環境の維持を図ります。
- 市街化区域と幹線道路の間のエリア（栃木駅南地区や小山栃木都賀線沿道等）は、既存の法規制を踏まえながら適正な土地利用の誘導を図ります。
- 優良農地や森林、平地林・屋敷林等の良好な自然・田園環境の保全に努めます。
- 寺尾地区・皆川地区は、中山間における住みよい環境づくりを図ります。

(2) 交通体系

① 道路網の整備

- 市の道路網の骨格となる「2環状8放射道路」の形成に向け、該当する都市計画道路等の整備を推進します。
- 中心市街地における都市計画道路の整備推進を図るとともに、長期間にわたり未着手になっている路線については、必要に応じて見直しを検討します。
- 市街地と集落地、主要施設、太平山周辺、星野・出流、下野国庁跡等の主要な観光・レクリエーション拠点をネットワークする道路整備を計画的に進めます。
- 蔵の街は、歴史的環境に配慮しながら、歩いて楽しめる道路整備を図ります。
- 栃木ICへのアクセスとなる主要地方道栃木粕尾線等の維持・管理により、市街地や国道293号との連携を維持します。

② 交通ネットワークの形成

- コミュニティバスやデマンドタクシー、鉄道・バス等により、栃木駅・新栃木駅の連携や各種施設の利用環境を向上させながら、公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 蔵の街の主要施設は、歩行者・自転車ネットワークの支援機能の充実を図ります。
- 中心市街地の道路は、バリアフリー化や歩行者・自動車が共存するコミュニティゾーン等により安全な道路環境の形成を図ります。
- 既存の道路を活かした安全・快適な自転車ネットワークの形成を図ります。
- 栃木駅・新栃木駅・野州平川駅・野州大塚駅は、公共交通や生活・観光活動を支える拠点づくりを図ります。

(3) 都市施設

① 公園・緑地等

- 広域的に利用される栃木市総合運動公園、永野川緑地公園の機能充実を図ります。
- 錦着山公園・第二公園・箱森北公園等の近隣公園や地域内の街区公園は、地域住民の身近な憩いの場となるよう維持・管理を図ります。
- 今後の公園整備は、公園のリニューアルを進めるとともに、中心市街地における公園・広場等のオープンスペースの確保を図ります。
- 太平山風致公園は、貴重な自然環境や優れた景観資源としての保全を図ります。

② 供給処理施設

- 雨水の計画的な処理のため、河川の維持・管理や水路整備等を促進します。
- 上水道は、安全かつ安定した水の供給に向けて、給水普及率の向上及び未給水地域の解消を推進します。
- 汚水処理は、公共下水道の普及や合併処理浄化槽の設置等が比較的進んでいますが、今後とも円滑な処理に向け事業の推進を図ります。
- とちぎクリーンプラザや栃木地区衛生施設組合し尿処理場の機能充実を図ります。

③ その他の都市施設

- 文教地区として集積する学校教育施設は、児童・生徒の安全で快適な学校生活環境の確保を図ります。
- 地域住民の交流や学習の場等となる栃木図書館・コミュニティセンター・公民館、地域の歴史・文化性を高める施設である栃木文化会館・とちぎ蔵の街美術館・下野国庁跡資料館、地域住民の安心を支える保健福祉センター・老人福祉センター等は、利用者のニーズに応じながら、適正な維持・管理と必要な機能充実に努めます。
- 火葬場である栃木市斎場（栃木市火葬場）は、安全に利用できる施設として移転整備を図ります。
- 栃木市聖地公園は、周辺の景観保全と併せた適正な維持・管理を図ります。

(4) 市街地整備

① 複合的都市拠点の形成

- 栃木駅周辺は、シビックコア地区の位置づけを踏まえ、高次都市機能の集約と商業機能の充実を図ります。
- 栃木駅南地区は、「とちぎメディカルセンターしもつが」や周辺のアクセス道路の整備を推進するとともに、大平地域を含めた新たな定住拠点の形成を推進します。また、都市計画道路（樋ノ口沼和田線・牛久川連線）沿道は、市街地の拡散を抑制しながら、適正な土地利用を誘導します。

② まちなかの重点的環境整備

- 歴史ある蔵の街としての風格と個性ある環境整備を継続的に進めます。
- 県庁堀周辺は、市街地内の公共施設の再編や都市基盤整備等を踏まえながら、現在の環境の保全や資源を活かしたまちづくり等の方向性を検討します。
- 市街地内における公共施設等の跡地の有効活用を図ります。

③ 歴史的町並み環境の保全・整備等

- 嘉右衛門町伝建地区や旧日光例幣使街道、巴波川周辺の歴史的町並み環境の保全を図ります。
- 蔵の街における歴史・文化資源や各種施設は、利用環境の向上や安全・快適な移動環境の確保により交流人口拡大を支援します。

④ 密集市街地の改善と良好な住環境の確保

- 良好な居住環境によるまちなか居住促進や災害に強い市街地の形成のため、市街地における道路・公園等の整備や面的整備の導入を検討します。
- 良好な居住環境等を確保するため、必要に応じた地区計画制度の導入を検討します。

⑤ 千塚町上川原地区における産業拠点の整備

- 千塚町上川原地区は、栃木ICとの近接性を活かした新たな産業拠点としての整備を図ります。

(5) 都市防災

① 災害に強い中心市街地づくり

- 中心市街地における災害に強い都市環境づくり、公共施設の防災機能の強化を図ります。特に市役所本庁舎は、市全体の防災ネットワークにおける拠点機能の確保を図ります。
- 中心市街地の歴史的な町並み保全等に配慮しながら安全な生活環境の確保に努めます。

② 中山間部の安全な生活環境づくり

- 寺尾地区・皆川地区等の中山間部は、砂防面での安全性を確保し、安全な生活環境の確保に努めます。

(6) 都市景観

① 複合的都市拠点の景観づくり

- シビックコア地区の整備と併せ、地区計画の活用等により複合的都市拠点にふさわしい景観形成を推進します。
- 歴史的建造物・景観に係る事業・制度等を活用しながら、総合的な景観誘導を展開します。
- 嘉右衛門町伝建地区は平成24年3月に「伝統的建造物群保存地区」を都市計画決定しており、今後は旧栃木町地区の地区決定に向けた取り組みを進めます。

② 地域資源を活かした景観づくり

- 下野国庁跡・思川、皆川城址・永野川、出流・星野地区等、地域の歴史・自然が調和した魅力ある景観の保全を図ります。
- 下野国庁跡、皆川城址、星野遺跡、出流山満願寺の歴史・文化景観を保全します。

③ 良好な都市景観の創出

- 巴波川と蔵の街が調和した潤いのある歴史的町並み景観を保全し、住民の協力による協働体制のもと、沿道の都市景観の向上を図ります。
- 駅周辺や幹線道路沿道は、周辺の歴史的町並みや自然景観に配慮しながら、建築物や屋外広告物等の景観誘導を推進します。

(7) 都市環境

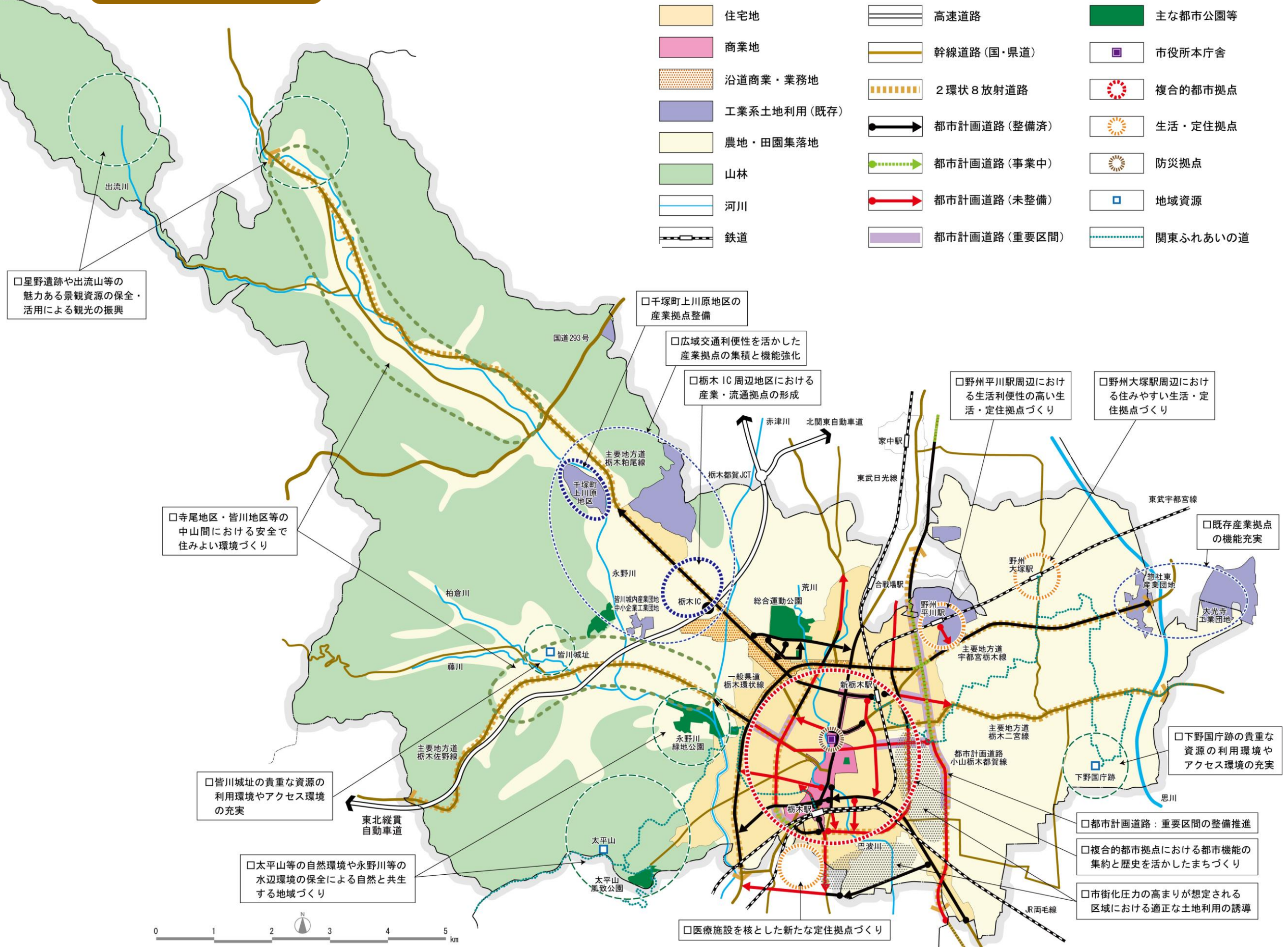
① 中心市街地におけるコンパクトシティの形成と環境にやさしいまちづくり

- 中心市街地に都市機能を集約するとともに、既存の都市基盤・施設や未利用地の活用を図りながら、環境にやさしいコンパクトなまちづくりを進めます。
- 栃木駅・新栃木駅・野州平川駅・野州大塚駅の交通結節点機能を強化し、公共交通の活用や自転車利用の促進を図ります。
- 蔵の街をはじめ地域内の観光活動における移動手段として、公共交通や自転車の利用環境向上やネットワーク形成を図ります。

② 太平山や地域西部の山間部、巴波川・永野川等の自然を活かした魅力づくり

- 太平山の自然公園地域、出流地区の自然保全地域、地域内の保安林の保全を図ります。
- 太平山や出流・星野地区等の自然環境や巴波川、永野川等の水辺環境等の保全による自然と共生する地域づくりを目指します。

栃木地域まちづくり整備方針図



2. 大平地域

大平地域-1 地域の概要

(1) 地域の現状

- ・ 多様な都市機能が集積する新大平下駅及び大平下駅周辺の地域拠点
- ・ 整った生活環境や利便性の向上により、全市の中で唯一地域人口が増加
- ・ ぶどう団地・おおひら歴史民俗資料館・かかしの里等が立地する広域的交流拠点
- ・ 地域のスポーツ拠点としての大平運動公園とその周辺に集積する文化・教育施設
- ・ 大型商業施設の立地が進む栃木藤岡線バイパス等の幹線道路沿道

(2) 市民アンケート調査より *大平地域をクロス集計した結果から見た特徴

【生活環境の満足度】

- ・ 自然・緑の豊かさ・美しさの満足度を望む声が最も多く、それ以外では、通勤・通学や買い物の便利さ等の生活利便性に対する満足度が高くなっています。地域間の比較でも生活環境への満足度は高い地域となっています。
- ・ 地域で見た場合の満足度が低いのは、バス利用や歩行者・自転車の安全性となっており、さらなる交通利便性・安全な通行環境確保等が課題となります。

【今後のまちづくりにおいて重視してほしいこと】

- ・ 身近な住環境の保全と整備、商業・観光の活性化を望む意見が多くなっています。
- ・ 他の地域に比べ特徴は見られず、現在の住環境の維持・向上を図りながら、市全体の中で求められるまちづくりを進めていくことが課題となります。

【20年後のまちの将来像（地域の中心）】

- ・ 子育て環境や医療・福祉サービスが充実した暮らしやすいまちを望む声が最も多く、それ以外では、観光・広域連携・働く場所となっています。
- ・ 他の地域に比べやや高いのが、文化・芸術活動が盛んなまち、地球環境にやさしいまちとなっており、暮らしやすさの中で、文化・芸術活動や環境にやさしいまち等のさらなる付加価値づくりが望まれます。

(3) 地域づくりの課題

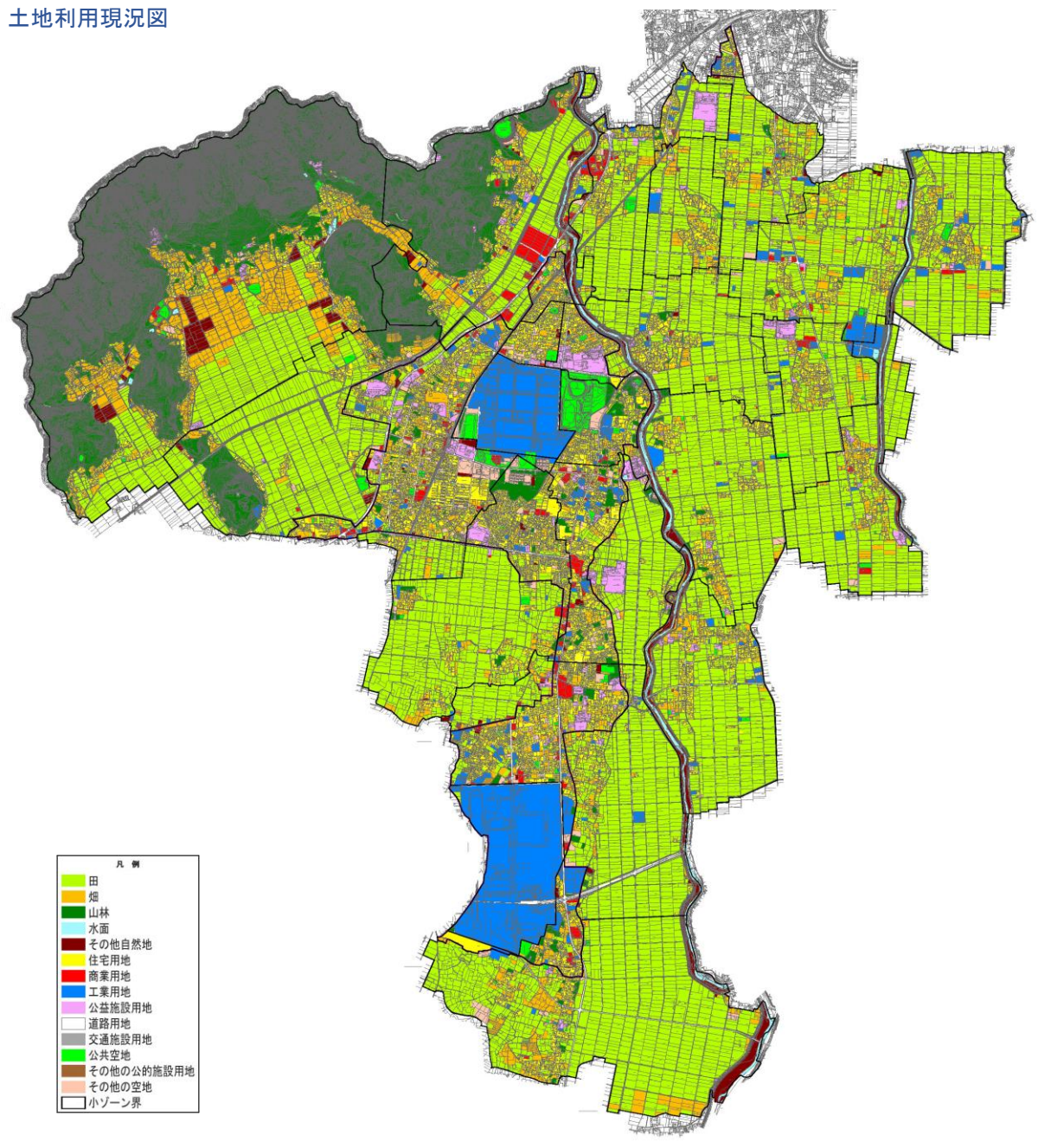
- ・ 地域の中心地としての新大平下駅周辺におけるさらなる環境整備
- ・ 隣接する栃木地域と連携した栃木駅南地区の新たな拠点形成と質の高い住環境の形成
- ・ 市街地の分散化や既存商業施設、個人商店の衰退
- ・ 防災上、交通安全上の課題が見られる既成市街地における生活道路等
- ・ 豊かな自然環境や農林業を活かした観光・レクリエーション機能のさらなる活性化

(4) 求められる地域づくりの方向性

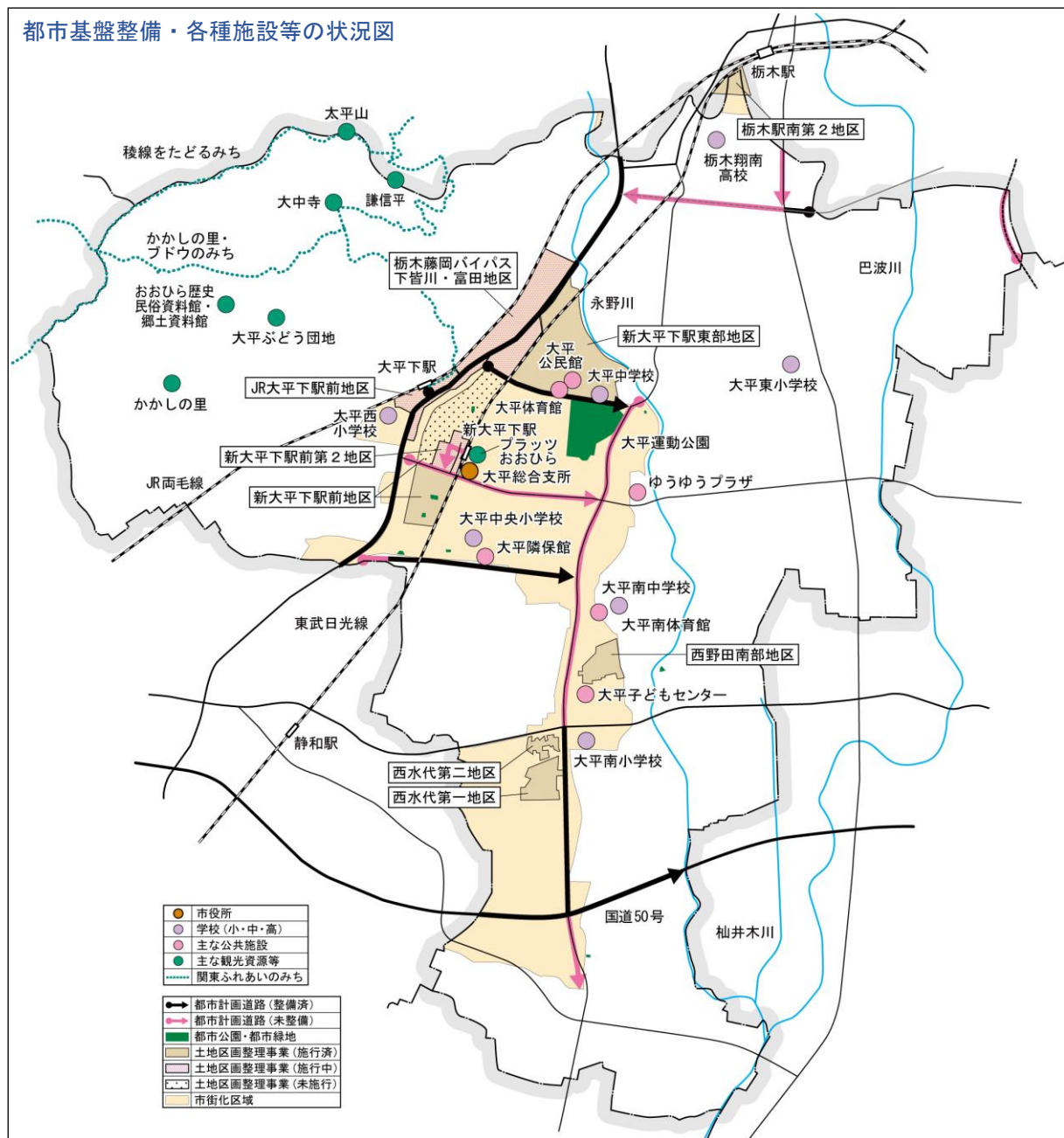
- ・ 新大平下駅及び大平下駅周辺における地域の顔となる中心的な市街地整備と景観形成
- ・ 栃木駅南地区における医療拠点等の整備と一体となった新たな市街地の形成
- ・ 安心・安全の確保及び観光施策とも連携した歩行者・自転車及び緑のネットワーク形成
- ・ 太平山及び南山麓周辺における既存資源を活かした広域交流拠点の形成
- ・ 大平運動公園周辺におけるスポーツ・文化・教育の重点エリアとしての機能充実
- ・ 交通利便性や位置的優位性の活用

■ 地域の現況図

土地利用現況図



都市基盤整備・各種施設等の状況図



大平地域-2 地域の将来像と地域づくりの目標

地域の現状、市民意向、地域づくりの課題及び求められる地域の役割を踏まえ、地域の将来像と地域づくりの目標を設定します。

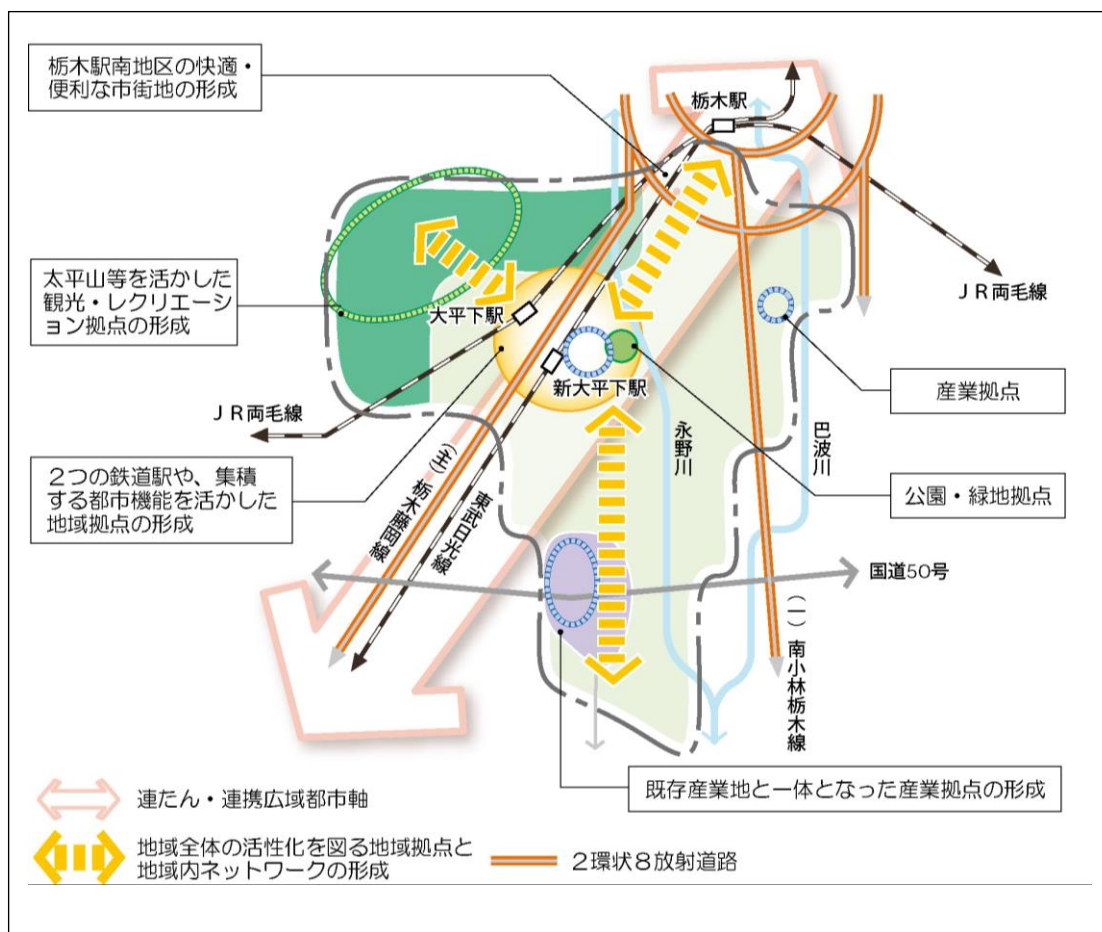
(1) 地域の将来像

自然・田園環境に抱かれた、美しく豊かに暮らす地域づくり

太平山及び南山麓周辺や永野川、巴波川周辺等の豊かな自然・田園環境の保全を図るとともに、それらに囲まれた新大平下駅及び大平下駅周辺の地域拠点や栃木駅南地区において、多様な都市機能が集積する快適・便利な生活環境の充実、整備を図ります。

また、豊かな自然・田園環境を活かしながら、観光・レクリエーション施設の機能充実と広域的な観光ネットワークの構築等を進め、魅力ある体験型観光の推進を図ります。

《地域づくりの概念図》



(2) 地域づくりの目標

目標 1 充実した都市機能で豊かに暮らせる地域づくり

新大平下駅及び大平下駅周辺地区を中心とした大平地域拠点、商業・業務、医療・福祉、教育・文化、子育て支援、スポーツ等、多様な都市機能がコンパクトに集約することにより、誰もが快適・便利な生活環境を享受でき、豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

目標 2 地域の個性を活かした魅力で人々をいざなう地域づくり

太平山及び南山麓周辺に広がる自然・田園環境の保全を図るとともに、その環境や既存の観光資源を活かした体験型観光の推進により、広域からの集客を図り、交流人口の拡大による本市の賑わいの創出、地域の活性化を目指します。

目標 3 新たな拠点施設や広域交通網を活かした活力ある地域づくり

栃木駅南地区における医療拠点、教育施設の整備と一体的に良好な住宅地等の整備を図り、満足度の高い生活環境の実現を目指します。

また、幹線道路沿道における適切な商業業務系土地利用の誘導を図るとともに、広域幹線道路網を活かした地域の活性化を目指します。

目標 4 安心・快適で暮らしやすい地域づくり

都市基盤にかかる防災機能の強化、高齢者が暮らしやすいまちづくり、安心して子育てできる環境の確保、医療・福祉サービスの充実等、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の確保を目指します。

交通利便性向上や広域連携強化に有効な道路網の構築を目指すとともに、防災面や通学路の安全確保の観点から生活道路の整備を進め、安心・快適な地域づくりを進めます。

既存の都市基盤・各種施設を適正に維持管理するとともに、施設の更新や新規整備においては既存施設の有効活用や維持管理に配慮し、安全・安心で持続可能な暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

大平地域-3 地域づくりの基本方針

方針1 新大平下駅及び大平下駅周辺の地域拠点の整備を推進します。

- ・ 新大平下駅及び大平下駅周辺地区は、新大平下駅西口駅前広場や、栃木藤岡線バイパス沿道の土地利用誘導等、地域拠点にふさわしい快適で魅力ある市街地の形成を図ります。
- ・ プラッツおおひらを拠点として、賑わいと活力を生み出す地域づくりを推進します。
- ・ 新大平下駅西口周辺地区における中心商業地の形成を図ります。
- ・ 都市計画道路における歩道やコミュニティ道路の整備を促進し、地域拠点内を回遊する緑のネットワークの形成を図ります。



新大平下駅から大平下駅方面を望む



地域の拠点となるプラッツおおひら

方針2 太平山及び南山麓周辺等における総合的観光施策の展開を図ります。

- ・ 太平山県立自然公園の環境保全を図るとともに、貴重な観光資源としての活用を図ります。
- ・ ぶどう団地と歴史民俗資料館・郷土資料館・かかしの里等の一体的な空間形成により、首都圏のレクリエーションの場としての活性化を目指します。
- ・ 太平山及び南山麓周辺への玄関口となる地域拠点とのアクセスを強化し、来訪者が快適に行き来できるネットワークの形成を目指します。
- ・ 永野川、巴波川の河川空間の保全とともに、それら自然環境を活かしたレクリエーション空間としての活用を図ります。



観光活動（ぶどう狩り）



風情ある永野川（両明橋）

方針3 ▶ 新たな地域の活力を創出する拠点整備や産業・物流施設等の誘致を図ります。

- ・ 栃木駅南地区における市街地整備と一体的に、既成市街地の面的事業等を検討しながら土地の有効利用を促進し、良好な住環境の形成を図ります。また、周辺においては、地域の豊かな緑環境や都市機能の集約により、定住促進に努め、地域活力の向上を目指します。
- ・ 首都圏における地理的優位性を活かした産業系施設の立地誘導を図ります。



良好な住環境の確保（イメージ）



幹線道路沿道の産業系施設

方針4 ▶ 防災及び生活関連施設の機能強化による安全・快適な生活環境を確保します。

- ・ 街区公園等災害発生時の避難場所となる身近な公園の整備を図ります。
- ・ 上・下水道、ガス等のライフライン関連施設の耐震化を促進します。
- ・ 医療・社会福祉施設、子育て関連施設等について地域の実情に応じ機能強化を図ります。
- ・ 交通利便性、観光・連携機能を強化する幹線道路等の体系的な道路網の構築を進めます。
- ・ 通学路を中心とした生活道路は、子ども達をはじめ地域住民が安全に歩行できる移動環境の確保を図ります。
- ・ 観光施策と連携しながら、公共交通の拡充や自転車専用レーン、駐輪場等の整備を検討し、快適で環境にもやさしい地域整備を促進します。



防災機能を備えた公園（イメージ）



自転車専用レーンの設置（イメージ）

大平地域-4 部門別地域整備方針

(1) 土地利用

① 住居系土地利用

- 栃木駅南地区は、医療エリアの整備と併せた定住拠点形成を図ります。
- 大平下駅前地区・下皆川富田地区は、交通利便性の高い定住拠点形成を図ります。
- 新大平下駅周辺・西野田地区・西水代地区・磯山周辺地区における定住環境を維持及び促進する環境づくりを図ります。
- 住工混在地区は、工場等の集約化等により、良好な居住環境を確保します。

② 商業・業務系土地利用

- 新大平下駅西口周辺地区は、地域の中心的な商業地の形成を促進します。
- 西野田地区・西水代地区、栃木藤岡線バイパス及び蛭沼川連線の沿道は、商業・業務系土地利用を促進します。

③ 工業系土地利用

- 国道50号沿道は、広域交通網を活かした新たな産業集積の誘導を検討します。
- 既存の産業系施設の周辺や民間活力活用の可能性があるエリアは、産業系施設の立地を誘導します。

④ 田園・自然系土地利用

- 条例（都市計画法第34条第11号）等に基づき集落の活力維持のために必要最低限の開発を適正に誘導しながら、環境と調和した、ゆとりある住環境の維持を図ります。
- 市街化区域と幹線道路沿道間のエリア（栃木駅南地区や小山栃木都賀線沿道等）は、既存の法規制を踏まえながら適正な土地利用の誘導を図ります。
- 太平山や晃石山の自然環境や永野川・巴波川等の河川の保全を図ります。

(2) 交通体系

① 道路網の整備

- 「2環状8放射道路」の形成に向け、都市計画道路小山栃木都賀線・主要地方道栃木藤岡線・一般県道南小林栃木線の整備推進や機能強化促進を図ります。
- 都市計画道路は、面的整備に併せた見直しを図りながら適宜整備を推進します。
- 国道50号は、沿道の有効な土地利用における軸として活用を図ります。
- 蛭沼川連線のバイパス等、南北方向の幹線道路の新規整備を検討します。

② 交通ネットワークの形成

- コミュニティバス・デマンドタクシー等による高齢者等の移動支援等、公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 太平山及び南山麓周辺は、観光拠点間を結ぶ歩行者・自転車ネットワークの形成や支援機能の充実を図ります。
- 新大平下駅及び大平下駅周辺の道路は、バリアフリー化等により安心・安全・快適な通行を確保するとともに、駅間等を結ぶネットワーク形成を図ります。
- 新大平下駅及び大平下駅は、交通結節点であることから、公共交通や生活・観光等の拠点としての機能強化・向上を図ります。

(3) 都市施設

① 公園・緑地等

- 身近な公園・広場を確保するため、必要に応じた都市公園等の整備を図るとともに、既存の近隣公園及び街区公園は、適正な維持・管理を図ります。
- 大平運動公園は、地域活性化・交流の拠点として、施設の適正な維持・管理に努めます。

② 供給処理施設

- 雨水の計画的な処理のため、河川の維持・管理や水路整備等を促進します。
- 上水道は、安全かつ安定した水の供給に向けて、給水普及率の向上及び未給水地域の解消を推進します。
- 汚水処理は、水洗化率は進んでいるものの公共下水道の普及が課題であり、今後とも円滑な処理に向け事業の推進を図ります。

③ その他の都市施設

- 学校教育施設は、安全で快適な学校生活環境・通学環境の確保を図ります。
- 地域住民の交流や学習の場等となるコミュニティセンター・公民館、地域の歴史・文化性を高める施設である大平文化会館・大平図書館・おおひら歴史民俗資料館、地域住民の安心を支えるゆうゆうプラザ・ふるさとふれあい館等の施設は、利用者のニーズに対応しながら、適正な維持・管理と必要な機能充実に努めます。
- プラッツおおひらは、地域の交流・活性化拠点としての機能充実に努めます。

(4) 市街地整備

① 新大平下駅周辺における市街地整備

- 新大平下駅周辺は、地域の「顔」となる地域拠点形成を図り、生活環境や防災機能を向上させるため、新大平下駅前地区の面的整備を推進します。

② 栃木駅南地区における新たな拠点形成

- 栃木駅南地区は、「とちぎメディカルセンターしもつが」を中心とした医療エリアの整備を図るとともに、周辺を含めた面的整備の検討により、田園環境と調和した新たな定住拠点の形成を推進します。

③ 市街地の整序、改善による良好な住環境の確保

- 磯山周辺地区は、市街地への定住を促進する良好な生活環境形成のため、道路・公園等の整備や地区計画等の導入等を推進します。

④ 幹線道路沿道における計画的な土地利用の誘導

- 一般県道蛭沼川連線沿道の西野田交差点・西水代交差点周辺は、周辺環境や景観に配慮しながら、店舗等の立地等の計画的な土地利用を誘導します。

(5) 都市防災

① 災害に強い市街地づくり

- 既成市街地は、火災や震災に備えた道路・市街地の改善を図ります。
- 永野川の水害対策を行いながら、地域防災計画に準拠した防災体制の確立を図ります。
- 市役所大平総合支所は、地域の防災拠点としての機能を確保しながら、市全体の防災ネットワークを踏まえた機能（他地域の代替機能等）の確保を図ります。

② 田園集落における安全な生活環境づくり

- 永野川・巴波川沿いにおける水害対策を行いながら、地域防災計画に準拠した防災体制の確立を図ります。

(6) 都市景観

① 緑豊かな環境と共生する景観づくり

- 太平山を背景に、平坦な地形と優良農地等が形成する良好な景観を維持するとともに、田園環境や平地林・屋敷林、河川環境の保全を図ります。
- 大平運動公園沿道における緑化を図るとともに、永野川がもたらす景観を保全します。

② 地域資源を活かした景観づくり

- 太平山及び南山麓周辺に広がる山林、田園、果樹景観、永野川・巴波川の河川景観等、地域の原風景となる景観の保全を図ります。

③ 幹線道路沿道や産業施設等における良好な景観形成

- 駅周辺や幹線道路沿道は、周辺の住宅地や自然景観に配慮しながら、建築物や屋外広告物等の景観誘導を推進します。
- 大規模な産業施設や市街地内の工場は、周辺との調和に配慮した景観形成を促進します。

(7) 都市環境

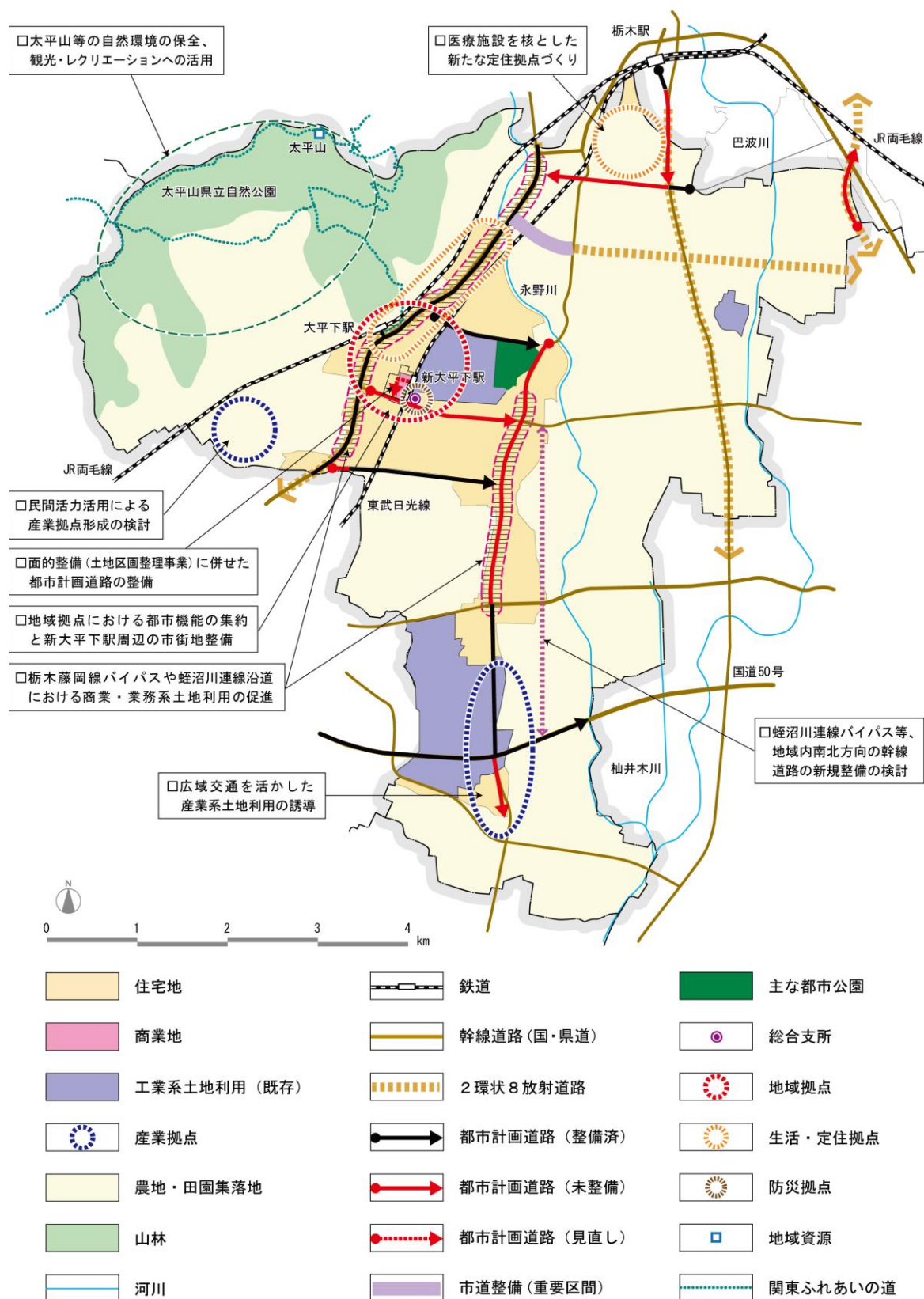
① 緑豊かなコンパクトシティの形成と環境にやさしいまちづくり

- 新大平下駅及び大平下駅周辺における都市機能の集約と既存の都市基盤・施設を活かした市街地形成により、環境にやさしいコンパクトなまちづくりを進めます。
- 新大平下駅及び大平下駅は、公共交通や自転車利用の拠点機能を確保し、誰もが移動しやすい環境づくりを図ります。

② 太平山や永野川・巴波川等の地域の自然を活かした魅力づくり

- 太平山は、市のシンボルとして市民に親しまれ、太平山県立自然公園として多くの人に利用されており、今後とも保全を前提にしながら、有効活用を図ります。
- 晃石山・かかしの里周辺や永野川、巴波川等の水辺環境等の良好な自然資源を保全しながら、自然を活かした観光・レクリエーションとしての活用を図ります。

大平地域まちづくり整備方針図



3. 藤岡地域

藤岡地域-1 地域の概要

(1) 地域の現状

- ・ 首都圏から本市への玄関口で地域拠点となる藤岡駅周辺
- ・ ラムサール条約の登録地で貴重な自然・湿地環境を有する渡良瀬遊水地
- ・ 渡良瀬川等の河川、三毳山の豊かな自然環境
- ・ レジャー・スポーツの場として多くの来訪者が利用する渡良瀬遊水地及び三毳山

(2) 市民アンケート調査より * 藤岡地域をクロス集計した結果から見た特徴

【生活環境の満足度】

- ・ 自然・緑の豊かさ・美しさ、近所・地域との交流機会等の満足度が高く、豊かな自然のもとで、地域のふれあいが感じられる環境が特徴です。
- ・ 地域間の比較では全体的な満足度の低さが顕著であり、生活環境全般の満足度向上が大きな課題です。

【今後のまちづくりにおいて重視してほしいこと】

- ・ 身近な住環境の保全、道路・公園等の身近な住環境の整備、商業・観光の活性化を望む意見が多くなっています。
- ・ 他の地域に比べ、商業・観光の活性化が高いのが特徴です。
- ・ 道路・公園等の身近な住環境の整備、集落地の生活環境の改善を望む声も多く、全体的な住環境の改善・向上を図っていくことが課題となります。

【20年後のまちの将来像（地域の中心）】

- ・ 子育て環境や医療・福祉サービスが充実した暮らしやすいまちを望む声が最も多く、それ以外では、観光・広域連携・働く場所となっています。
- ・ 地域間の比較では、観光・広域連携や働く場所を望む声が多く、渡良瀬遊水地や東北縦貫自動車道等を活かした活力づくりが求められています。

(3) 地域づくりの課題

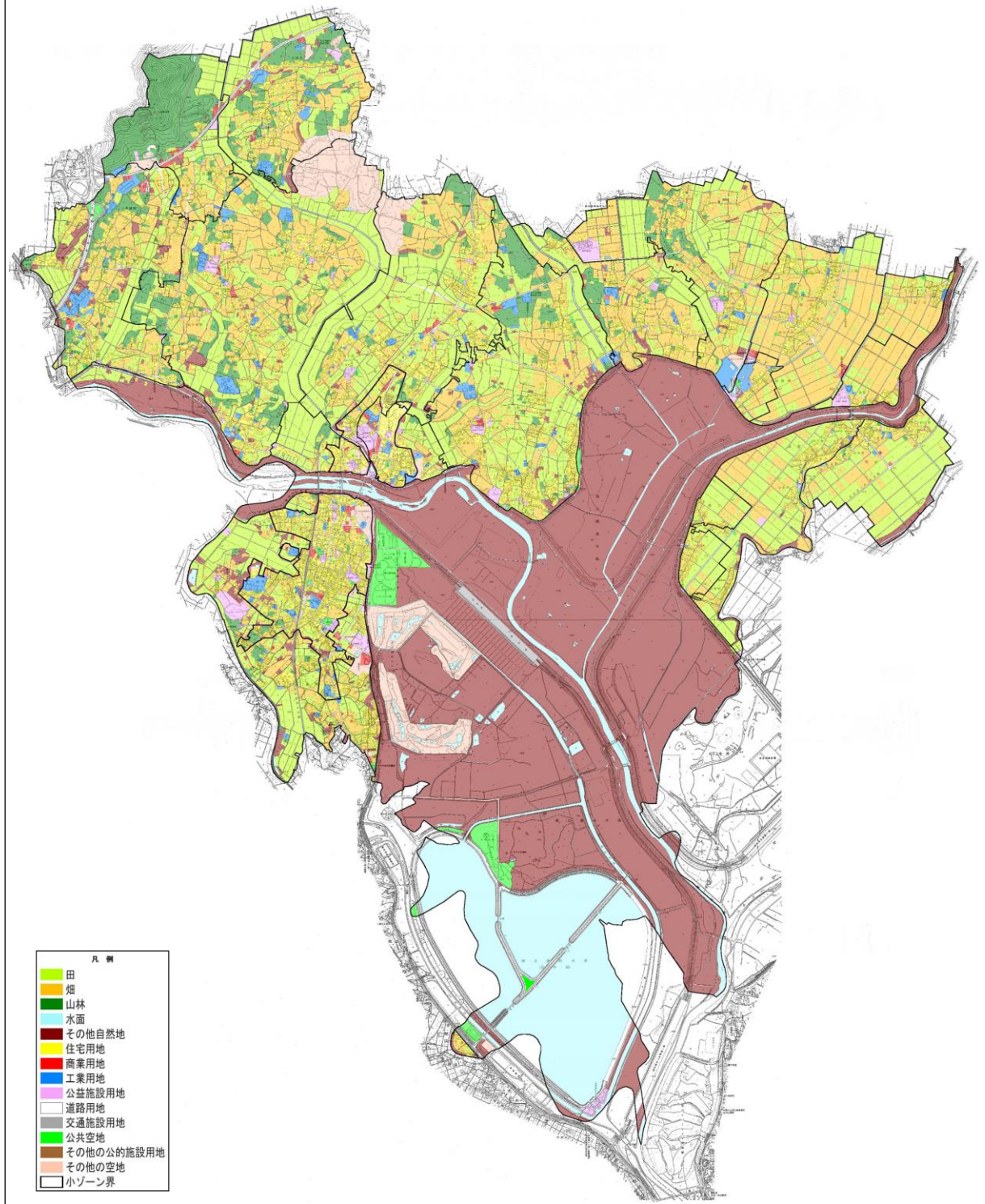
- ・ 少子化・超高齢社会の中で市街地や集落の活力の維持
- ・ 交通の要衝としての立地優位性の活用
- ・ 豊かで貴重な自然環境の保全と観光資源としての有効活用
- ・ 未整備となっている体系的な道路網
- ・ 就業環境・公共交通・医療（通院）環境をはじめ、生活環境に対する満足度の向上

(4) 求められる地域づくりの方向性

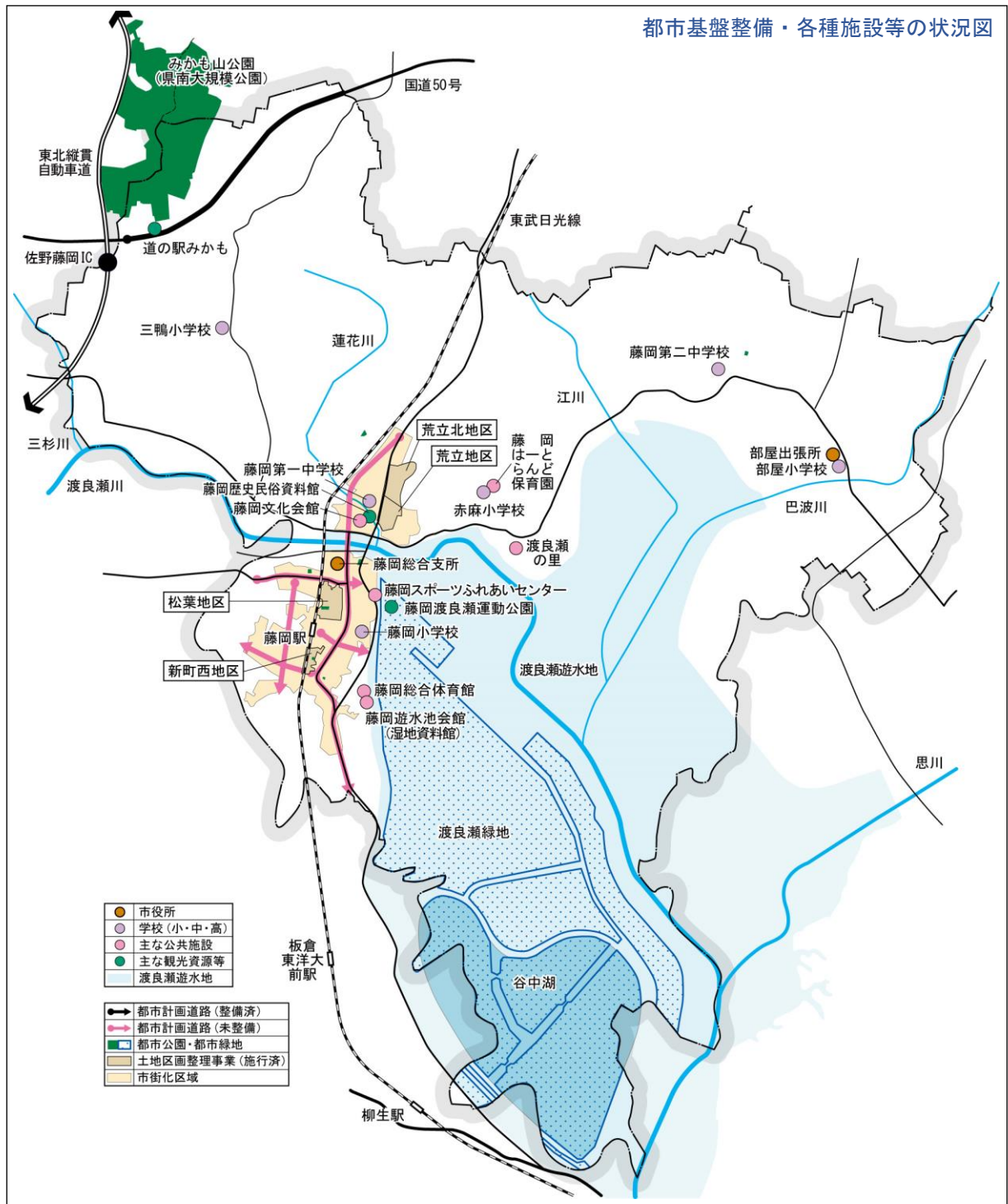
- ・ 自然資源等を活かした観光基盤の整備と活性化
- ・ 生活の利便性を高め、安心して暮らせる交通・移動環境、商業環境及び医療環境の充実
- ・ 計画的な市街地整備による生活環境の総合的な向上
- ・ 交流人口増による地域の活性化
- ・ 首都圏に近い立地優位性を活かした産業基盤の整備

■ 地域の現況図

土地利用現況図



都市基盤整備・各種施設等の状況図



藤岡地域-2 地域の将来像と地域づくりの目標

地域の現状、市民意向、地域づくりの課題及び求められる地域の役割を踏まえ、地域の将来像と地域づくりの目標を設定します。

(1) 地域の将来像

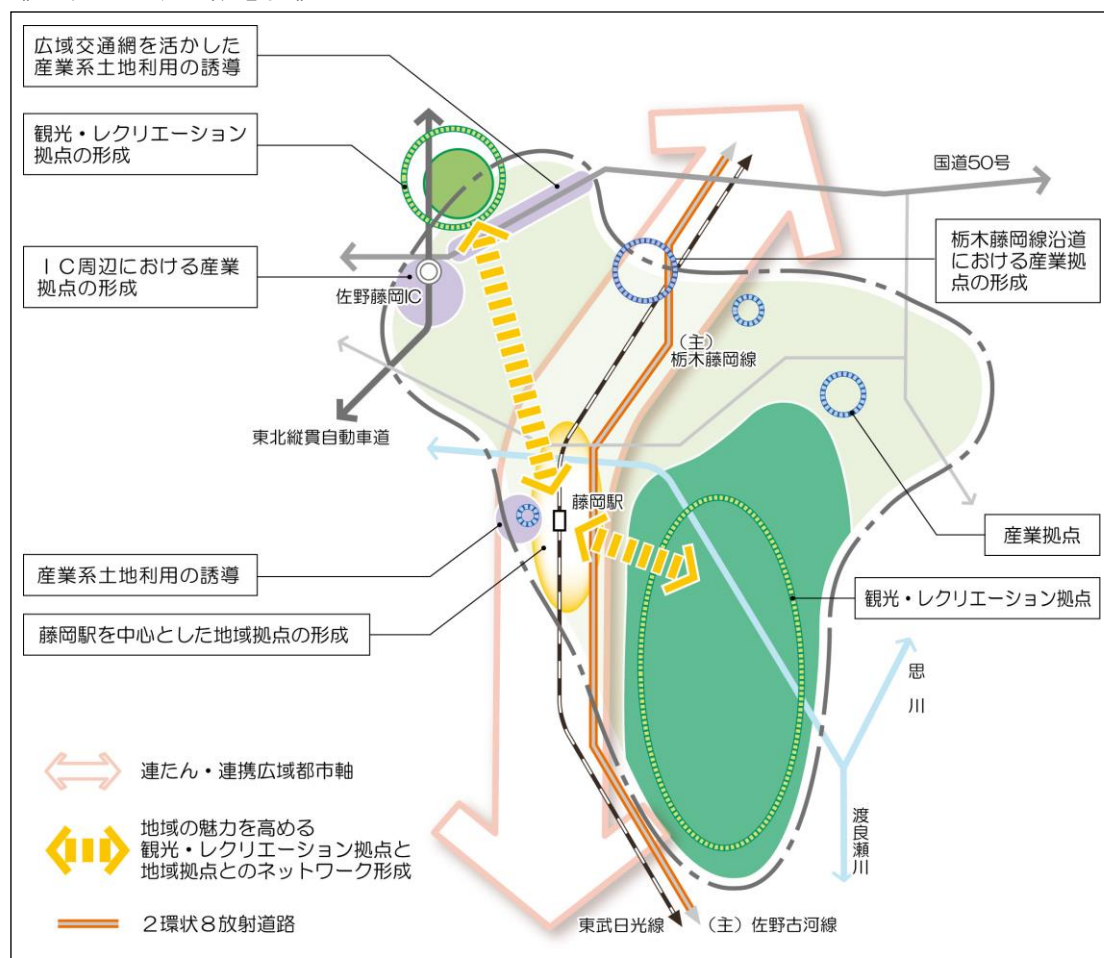
貴重な自然資源を守り活かし魅力につなげる、住みたいと思える地域づくり

渡良瀬遊水地・渡良瀬川・三嵎山等の後世に残すべき貴重な自然資源を保全するとともに、その環境を地域の魅力として有効に活用した地域づくりを進めます。

また、地域の有する自然・歴史資源や観光・レクリエーション施設等の機能強化と相互の連携及び内外に対する情報発信等により、さらなる地域の魅力向上を図ります。

良好な住環境の確保をはじめ、道路等の都市基盤、医療、子育て環境等の生活環境の向上とともに、IC周辺等における産業の振興にも努めながら、住みたいと思える快適で活力ある地域づくりを目指します。

《地域づくりの概念図》



(2) 地域づくりの目標

目標 1	渡良瀬遊水地エリア、三轟山エリアを守り活かした地域づくり
------	-------------------------------------

渡良瀬遊水地エリアや三轟山エリアは、自然資源の保全はもとより、レジャー・スポーツ機能や地域資源の連携強化により、さらなる魅力向上を図り、地域活性化に寄与する賑わいの創出を図ります。

また、首都圏からの玄関口として、渡良瀬遊水地エリアや三轟山エリアと、本市の有する多様な魅力を内外に発信し、広域的な観光・レクリエーション機能を向上させ、交流人口拡大に寄与する地域づくりを図ります。

目標 2	生活環境の充実等による高質で魅力ある地域拠点づくり
------	----------------------------------

藤岡駅周辺における都市的土地利用の誘導や、道路体系の整備、安全・快適な交通移動環境の充実等、地域住民の安全・安心、快適・便利な生活環境を確保し、住みたいと思える地域づくりを図ります。

目標 3	広域交通網や位置的優位性を活かした活力ある地域づくり
------	-----------------------------------

佐野藤岡IC、国道50号等の広域交通網や、首都圏に近いという位置的優位性を活かし、産業・流通拠点の形成を図るとともに、地域内の幹線道路沿道における新たな産業拠点の形成を検討し、地域の魅力の一つとしての産業振興と雇用機会の確保を目指します。

目標 4	安心・快適で暮らしやすい地域づくり
------	--------------------------

都市基盤にかかる防災機能の強化、高齢者が暮らしやすいまちづくり、安心して子育てできる環境の確保、医療・福祉サービスの充実等、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の確保を目指します。

交通利便性向上や広域連携強化に有効な道路網の構築を目指すとともに、防災面や通学路の安全確保の観点から生活道路の整備を進め、安心・快適な地域づくりを進めます。

既存の都市基盤・各種施設を適正に維持管理するとともに、施設の更新や新規整備においては既存施設の有効活用や維持管理に配慮し、安全・安心で持続可能な暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

藤岡地域-3 地域づくりの基本方針

方針1 レジャー・スポーツ機能の充実と地域資源との連携を図ります。

- ・ 渡良瀬遊水地、みかも山公園（県南大規模公園）は、自然環境の保全を図ります。
- ・ 渡良瀬遊水地エリア及び三轟山エリアは、広域的な観光・レクリエーション拠点としての機能強化を図ります。これらと一体的な渡良瀬運動公園・渡良瀬の里・道の駅みかも等の施設についても有効活用を図ります。
- ・ 三轟山エリアから藤岡駅周辺及び渡良瀬遊水地エリアは、河川や道路等のネットワークや各種地域資源のネットワークにより、地域一帯の活性化を目指します。



渡良瀬遊水地



三轟山

方針2 藤岡駅周辺の地域拠点の整備及び安全・快適な地域づくりを推進します。

- ・ 藤岡駅周辺は、高質で魅力ある生活の場として総合的な地域づくりを推進しながら、渡良瀬遊水地方面を結ぶ、シンボルとなる拠点形成を目指します。
- ・ 藤岡駅東地区は、都市計画道路等の都市施設の整備や沿道を含めた質の高い居住環境の確保を図ります。
- ・ 藤岡駅西地区は、生活環境の向上を図りながら、市街地の新たな定住拠点の形成を目指します。
- ・ 避難場所となる身近な公園の整備、上・下水道、ガス等のライフライン関連施設の耐震化、医療・社会福祉施設、子育て関連施設等の機能強化、安全に歩行できる道路・移動環境の確保等、地域住民の安全で快適な生活環境の確保を図ります。



藤岡駅前通り



藤岡中央通り

方針3 佐野藤岡IC周辺において産業・流通拠点の形成を図ります。

- ・ 佐野藤岡ICを有する立地優位性を活かし、活力ある地域づくりを推進します。
- ・ ICへのアクセスに優れる地域内幹線道路周辺の地域の新たな産業振興及び就業の場として活用を検討します。
- ・ 都市的土地利用の誘導においては、地区計画の活用や関係機関との調整により周辺環境との調和を図ります。



佐野藤岡 IC 周辺



周辺環境と調和する産業団地等（イメージ）

方針4 防災及び生活関連施設の機能強化による安全・快適な生活環境を確保します。

- ・ 街区公園等災害発生時の避難場所となる身近な公園の整備を図ります。
- ・ 上・下水道、ガス等のライフライン関連施設の耐震化を促進します。
- ・ 医療・社会福祉施設、子育て関連施設等について地域の実情に応じ機能強化を図ります。
- ・ 交通利便性、観光・連携機能を強化する幹線道路等の体系的な道路網の構築を進めます。
- ・ 通学路を中心とした生活道路は、子ども達をはじめ地域住民が安全に歩行できる移動環境の確保を図ります。
- ・ 観光施策と連携しながら、公共交通の拡充や自転車専用レーン、駐輪場等の整備を検討し、快適で環境にもやさしい地域整備を促進します。



住民の憩いの場となる渡良瀬の里



通学路の安全確保（イメージ）

藤岡地域-4 部門別地域整備方針

(1) 土地利用

① 住居系土地利用

- 藤岡駅周辺は、地域の生活を支える地域拠点として、都市機能の集約を図ります。
- 低層住宅地・中高層住宅地では、良好な住環境を維持するとともに、定住拠点の形成を図ります。
- 住工混在が見られる藤岡駅周辺は、良好な居住環境と操業環境の共存を図ります。

② 商業・業務系土地利用

- 藤岡駅周辺は、近隣商業機能を維持します。また、渡良瀬遊水地との連携強化により市街地の賑わいづくりを図ります。

③ 工業系土地利用

- 西前原工業団地等の既存の機能を維持するとともに、新たな産業拠点である中根産業団地の機能強化を図ります。
- 佐野藤岡IC周辺・国道50号沿道等は、高速道路による広域交通を活かした産業系の土地利用を図ります。

④ 田園・自然系土地利用

- 条例（都市計画法第34条第11号）等に基づき集落の活力維持のために必要最低限の開発を適正に誘導しながら、環境と調和した、ゆとりある住環境の維持を図ります。
- 良好な生産基盤である優良農地や田園環境の維持・保全を図ります。
- 三轟山や田園集落における平地林・屋敷林等の保全を図ります。
- 佐野藤岡IC周辺や国道50号沿道等における産業系の土地利用は、既存の法規制を踏まえながら、計画的な土地利用となるよう誘導します。

(2) 交通体系

① 道路網の整備

- 「2環状8放射道路」の形成に向け、主要地方道栃木藤岡線の機能強化促進を図ります。
- 都市計画道路は、藤岡駅周辺の市街地における未整備路線の整備を図ります。
- 地域の東西の軸として、道の駅みかもと中根産業団地を結ぶ市道の改良や歩行者・自転車の安全な通行環境形成等を図ります。

② 交通ネットワークの形成

- 渡良瀬遊水地の地内道路の安全な通行を確保するとともに、コミュニティバス・デマンドタクシー等による高齢者等の移動支援等、公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 藤岡駅は、公共交通や生活・観光活動の拠点機能の充実を図ります。駅周辺の道路は、バリアフリー化等により安全な道路環境形成を図ります。
- 渡良瀬遊水地における散策・サイクリング等の利用を促進し、交流人口を拡大するため、魅力あるルートづくりや、駅や市街地とのネットワーク形成を図ります。

(3) 都市施設

① 公園・緑地等

- 渡良瀬遊水地の環境を保全するとともに、施設の維持・管理、サイクリング利用環境の向上等による機能充実を図ります。
- みかも山公園（県南大規模公園）や渡良瀬緑地等により、地域住民1人当り公園面積は高くなっていますが、今後は、身近な憩い・遊びの場となる公園・広場等の確保を図ります。

② 供給処理施設

- 広域的な洪水等調整機能や地域の雨水排水のため、渡良瀬遊水地や、渡良瀬川等の河川の適正な維持・管理を図ります。
- 上水道は、安全かつ安定した水の供給に向けて、給水普及率の向上及び未給水地域の解消を推進します。
- 汚水処理は、下水道普及率・水洗化率の向上に向け、公共下水道事業や合併処理浄化槽設置等の推進・促進を図ります。

③ その他の都市施設

- 学校教育施設は、安全で快適な学校生活環境・通学環境の確保を図ります。
- 藤岡駅周辺に集積する市役所藤岡総合支所・藤岡図書館・藤岡文化会館等の維持・管理と機能強化を図ります。また、市街地に隣接して藤岡スポーツふれあいセンターや藤岡遊水池会館（湿地資料館）等の施設が立地していることから、渡良瀬遊水地と連携した交流人口拡大の拠点として活用を図ります。
- 国道50号沿いの道の駅みかもは、休憩・情報発信や地域活性化の拠点として活用を図るとともに、広域的な防災拠点としての拠点づくりを図ります。

(4) 市街地整備

① 藤岡駅周辺における地域拠点の形成

- 藤岡駅周辺は、地域の「顔」として、また、首都圏方面からの本市の玄関口にふさわしい、質の高い都市空間形成を図ります。
- 駅東地区は、面的整備の導入を検討し、都市計画道路の整備や密集市街地の改善等を一体的に進めるとともに、駅前のシンボルとなる空間づくりを図ります。
- 駅西地区においても面的整備の導入を検討し、住工混在の解消により、住みやすい定住拠点の形成を図ります。

② 佐野藤岡IC周辺・国道50号沿道等における産業拠点の形成

- 佐野藤岡IC及び国道50号沿道等における産業系の土地利用は、既存の法規制を踏まえながら、周辺の自然環境・住環境と調和した計画的な土地利用の誘導を図ります。

(5) 都市防災

① 災害に強い市街地づくり

- 藤岡駅周辺の市街地は、火災や震災に備えた市街地の改善を図ります。また、渡良瀬遊水地の治水機能の向上や、地域防災計画に準拠した防災体制の確立を図ります。
- 市役所藤岡総合支所は、地域の防災拠点としての機能を確保しながら、市全体の防災ネットワークを踏まえた機能（他地域の代替機能等）の確保を図ります。
- 道の駅みかもについても防災拠点として位置づけ、防災拠点や避難場所・救助活動・備蓄等の機能を確保します。

② 田園集落における安全な生活環境づくり

- 渡良瀬遊水地の治水機能向上や堤防の維持・管理等の水害対策を行いながら、地域防災計画に準拠した防災体制の確立を図ります。

(6) 都市景観

① 渡良瀬遊水地等を活かした水と緑の景観づくり

- 渡良瀬遊水地における世界的に貴重な自然・湿地環境の保全を図ります。
- 渡良瀬川をはじめ、渡良瀬遊水地に流下する河川がもたらす個性ある景観を保全します。

② 地域拠点となる駅周辺の景観づくり

- 市街地の公共公益施設は、地域拠点としてふさわしい質の高い景観形成を図ります。また、近隣商業地において、賑わいと活力のある景観形成を検討します。
- 市街地の景観形成は、渡良瀬遊水地の堤防や渡良瀬川、三毳山等、地域固有の自然環境と調和した、個性ある景観形成を目指します。

③ 自然・農地等を活かした豊かな田園集落の景観形成

- 三毳山と渡良瀬遊水地を背景にした個性ある田園景観の維持を図ります。
- 地域東部の部屋地区は、巴波川と一体となった潤いのある田園集落景観を保全するとともに、巴波川の舟運の歴史(河岸の復元等)を感じさせる個性ある景観形成を図ります。

(7) 都市環境

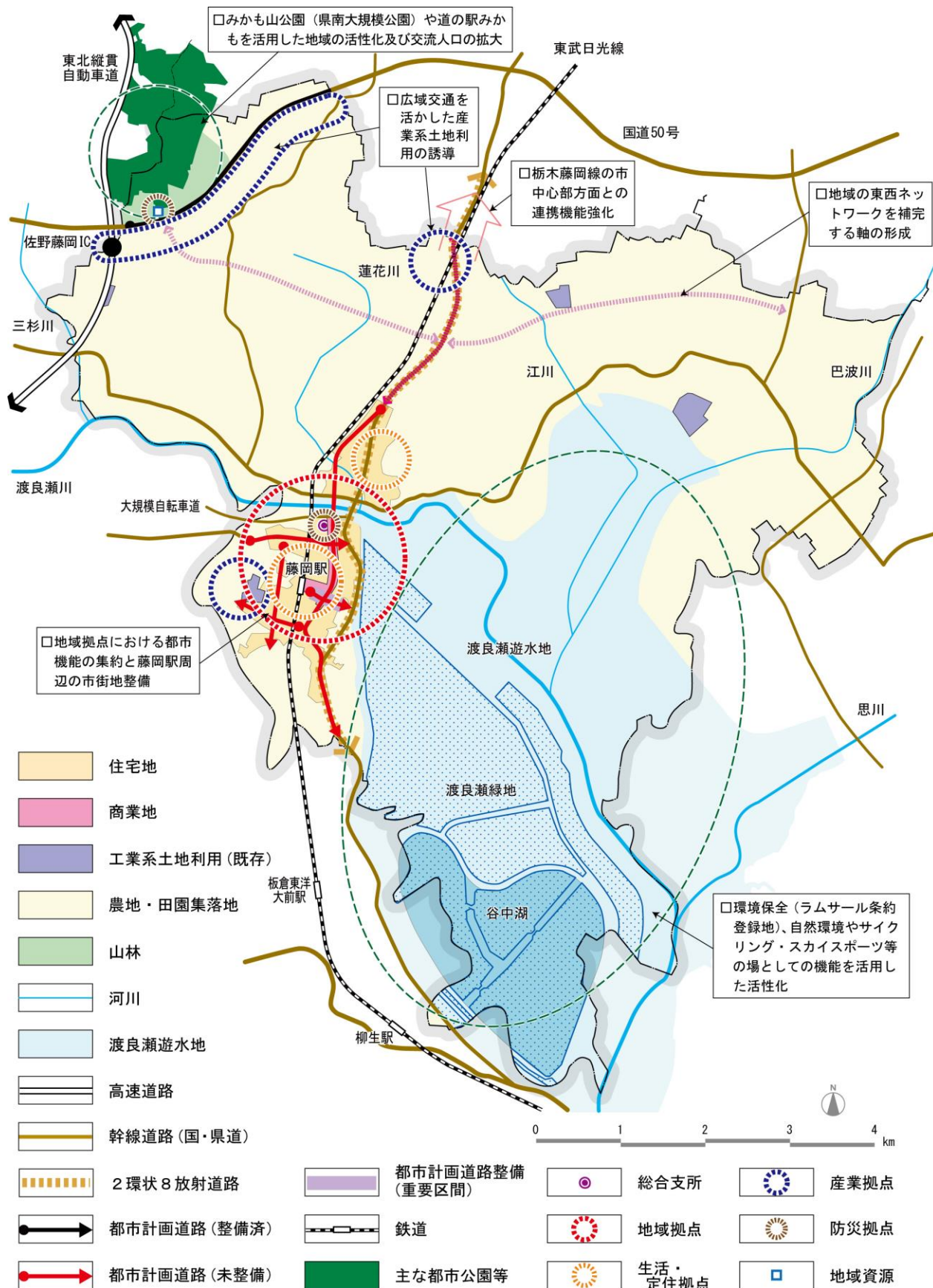
① 地域拠点におけるコンパクトシティの形成と環境にやさしいまちづくり

- 藤岡駅周辺における都市機能の集約と既存の都市基盤・施設を活かした市街地形成により、環境にやさしいコンパクトなまちづくりを進めます。
- 藤岡駅は、公共交通の発着による利用促進を図るとともに、歩行者・自転車ネットワークにおける拠点としての機能を確保します。

② 渡良瀬遊水地・三毳山等の自然環境を活かした魅力づくり

- 渡良瀬遊水地は、ラムサール条約登録地として保全に配慮しながら、「ハートランドプラン」の推進や遊水地周辺の市町との連携により、交流人口拡大への活用を図ります。
- 藤岡スポーツふれあいセンター等は、サイクリングや情報発信の拠点機能を強化します。
- 三毳山の自然環境を保全し、みかも山公園（県南大規模公園）や道の駅みかも等の施設は、自然を活かしたレクリエーション・地域活性化拠点として活用を図ります。

藤岡地域まちづくり整備方針図



4. 都賀地域

都賀地域-1 地域の概要

(1) 地域の現状

- ・ 地域に大きく広がる山林や河川の自然環境と田園環境
- ・ 東北縦貫自動車道と北関東自動車道が交差する広域交通網の要衝
- ・ 活発な地域の歴史・文化の継承、育成及びコミュニティ活動
- ・ 他の地域に比べ安全・安心に関連する生活環境に対する満足度が高い

(2) 市民アンケート調査より *都賀地域をクロス集計した結果から見た特徴

【生活環境の満足度】

- ・ 自然・緑の豊かさ・美しさの満足度が高いほか、通勤・通学や買い物の利便性、高齢者の生活のしやすさ、防犯・防災、地域の交流機会等も高く、豊かな自然の中で安全・安心に暮らせる環境に対する満足度の高さが伺えます。
- ・ バス利用や歩行者・自転車の安全性、就業環境等の満足度が低く、交通利便性・安全な通行環境確保や就業環境の改善等が課題となります。

【今後のまちづくりにおいて重視してほしいこと】

- ・ 身近な住環境の保全と整備、商業・観光の活性化を望む意見が多くなっています。
- ・ 他の地域に比べ、農林業と産業の活性化を望む声が多くなっています。
- ・ これを踏まえ、現在の住環境の維持・向上に対応するとともに、地域内に広がる優良農地や都賀 IC 周辺・小山栃木都賀線等の生産基盤・都市基盤を活かした産業全般の活性化を図っていくことが課題となります。

【20年後のまちの将来像（地域の中心）】

- ・ 子育て環境や医療・福祉サービスが充実した暮らしやすいまちを望む声が多く、それ以外では、働く場所や美しい景観、住みよい環境が望まれています。他の地域に比べ、景観や住みよい環境に対する意識が高いのが特徴です。
- ・ 地域間の比較では、美しい景観や働く場所を望む声が多く、地域の美しい景観を守りながら、広域交通ネットワークを活かした産業の活性化等が求められています。

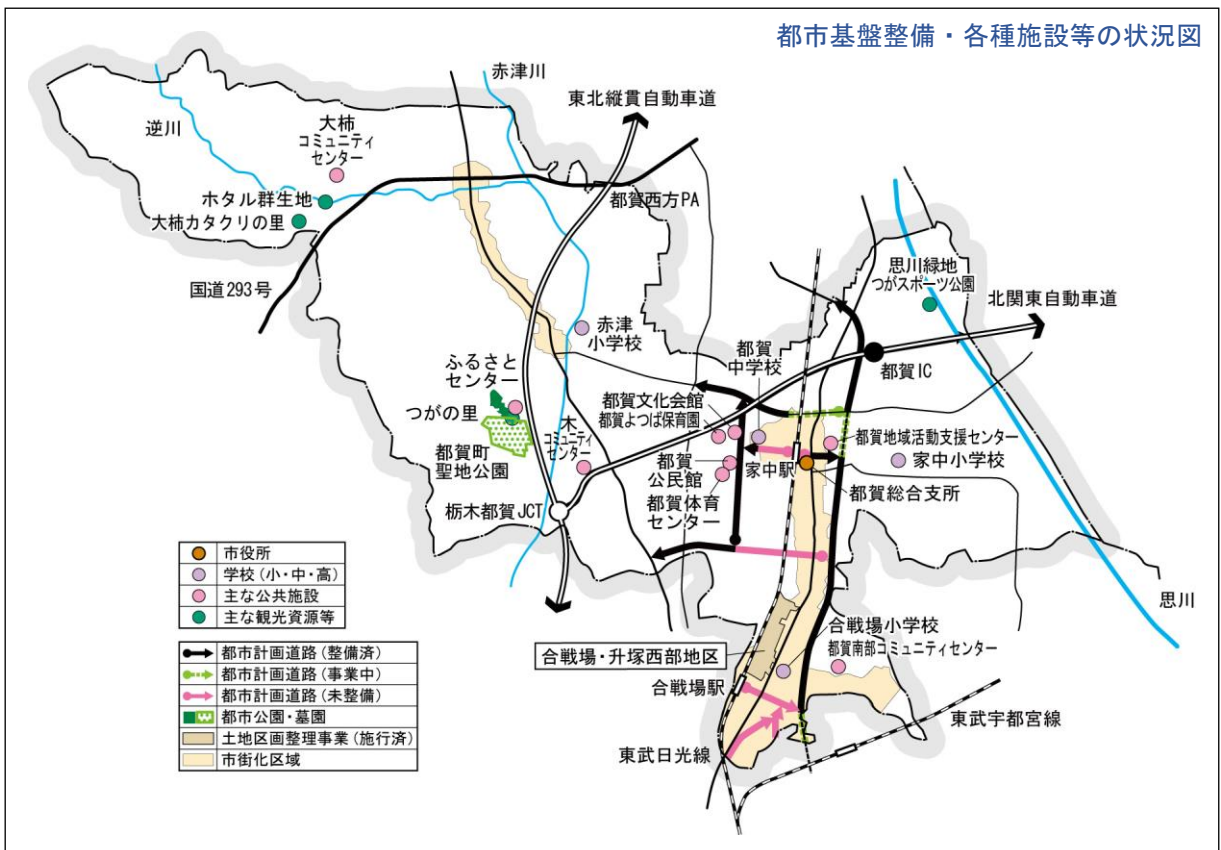
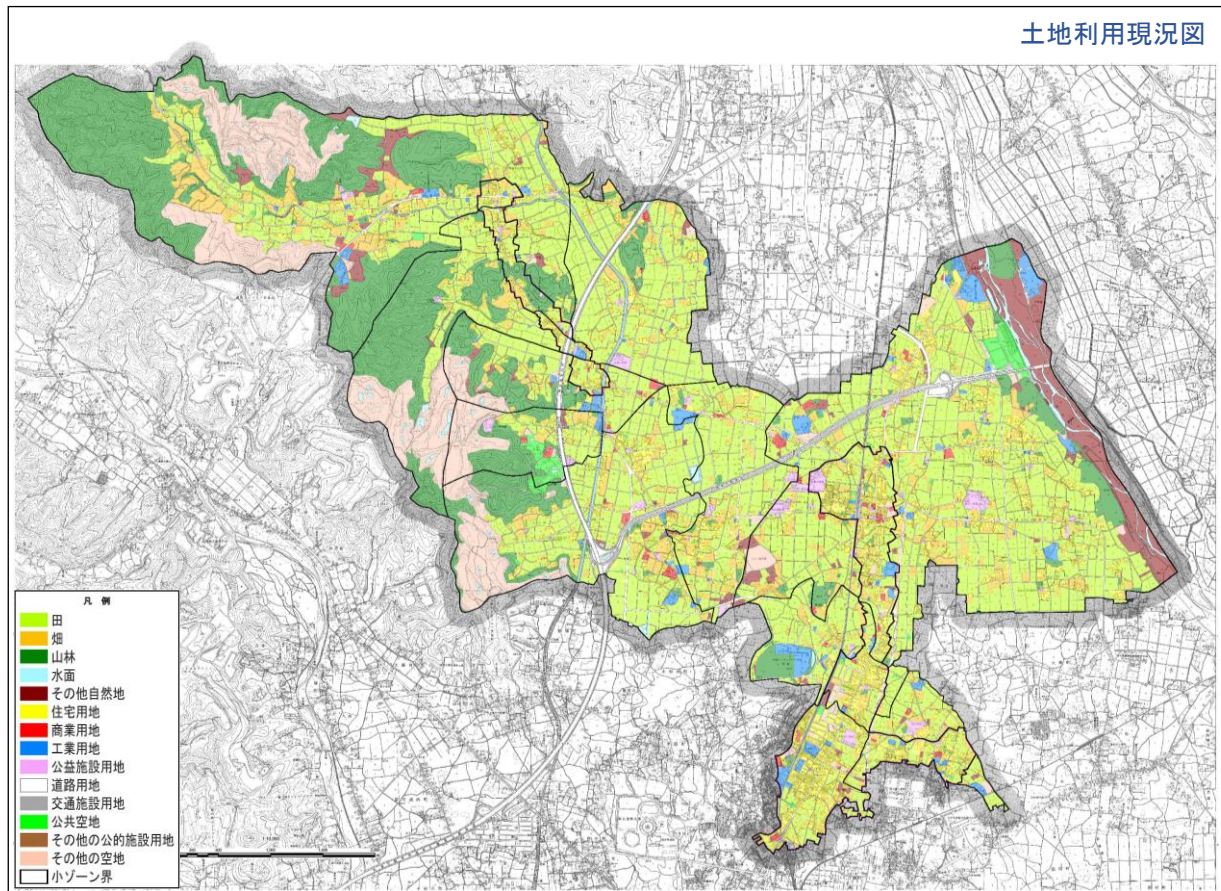
(3) 地域づくりの課題

- ・ 少子化・超高齢社会の進行による地域活力の低下
- ・ 家中駅を中心とした地域拠点における都市機能の充実
- ・ 未整備や未改良となっている体系的な道路網
- ・ 広域交通網を活かした産業集積

(4) 求められる地域づくりの方向性

- ・ 広域交通網を活かし、産業集積地として発展が期待される都賀 IC 周辺
- ・ 都賀西方 PA におけるスマート IC の整備
- ・ 豊かな自然環境、田園環境及び観光施設を活かした交流人口の拡大
- ・ 広域道路ネットワークの確保と有効な沿道利用

■ 地域の現況図



都賀地域-2 地域の将来像と地域づくりの目標

地域の現状、市民意向、地域づくりの課題及び求められる地域の役割を踏まえ、地域の将来像と地域づくりの目標を設定します。

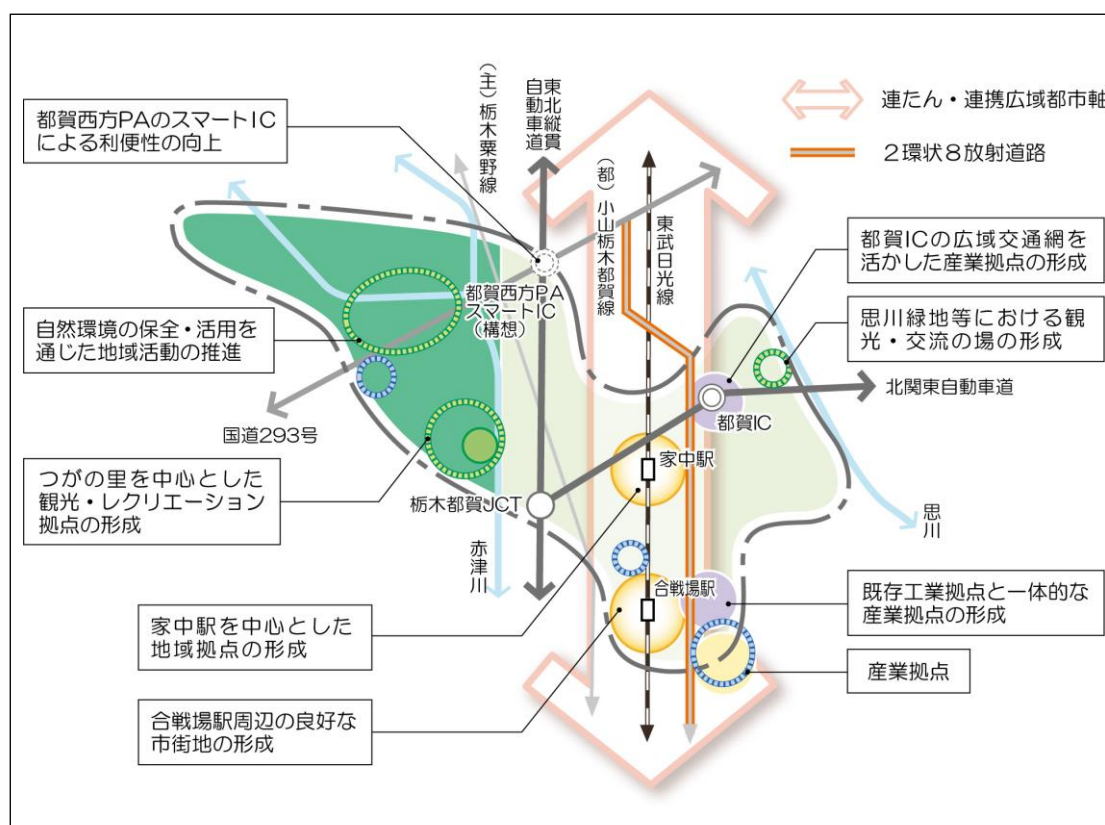
(1) 地域の将来像

自然・歴史・文化・産業等を活かした多様な交流のある地域づくり

家中駅を中心とした地域拠点の整備を進める一方、地域西部の清らかな自然環境や、つがの里の集客効果、さらには多くの郷土芸能や活発な地域コミュニティ活動等を地域の個性として大切に守りながら、その魅力を活かした交流機会の充実を図り、地域の活力を創出します。

また、都賀 IC を有する広域交通の要衝としての優位性や、都賀西方 PA の有効活用、幹線道路の整備と一体となった有効な沿道利用の促進等により、企業集積や生活環境の利便性を向上し、地域産業の活性化と広域的な連携、交流機能の強化・充実を目指します。

《地域づくりの概念図》



(2) 地域づくりの目標

目標 1 生活環境の充実等による高質で魅力ある地域づくり

家中駅周辺は、駅西側地区への公共公益施設等の集約を進めるとともに、駅東西地区の役割分担を踏まえた均衡ある整備を図り、地域拠点にふさわしい環境づくりを図ります。

合戦場駅周辺及び大柿十文字周辺は、地域を支える副次的な生活拠点として捉え、地域の特性を活かした生活基盤の強化を図ります。

地域の中央部から東部一帯の農地と集落によって形成される田園部は、地域の原風景ともいべき田園景観の保全とともに、集落の生活基盤の強化を図ります。

目標 2 自然・歴史・文化等の地域資源を活かした地域づくり

地域西部の山林地や思川沿岸地域の豊かな自然・歴史環境を地域の個性として捉え、それら自然環境の保全を図るとともに、立地する公園・緑地等の機能強化により、地域のみならず広域的なレクリエーション拠点として活用を図ります。

また、地域内を流れる赤津川、逆川の河川は、地域の貴重な自然資源としての保全とともに、水と緑のネットワークや、自然とふれあえる空間としての活用を図ります。

目標 3 広域交通ネットワークを活かした産業振興による地域づくり

広域交通に直結する都賀IC周辺は、新たな産業集積による拠点の形成を図ります。

また、都賀西方PAは、スマートICの整備を進めながら、広域的な連携強化と交流機会の形成を図ります。

さらに、都賀ICとネットワークする小山栃木都賀線沿道は、地域の都市軸としての役割を踏まえつつ、将来的な産業振興に寄与する土地利用を図ります。

目標 4 安心・快適で暮らしやすい地域づくり

都市基盤にかかる防災機能の強化、高齢者が暮らしやすいまちづくり、安心して子育てできる環境の確保、医療・福祉サービスの充実等、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の確保を目指します。

交通利便性向上や広域連携強化に有効な道路網の構築を目指すとともに、防災面や通学路の安全確保の観点から生活道路の整備を進め、安心・快適な地域づくりを進めます。

既存の都市基盤・各種施設を適正に維持管理するとともに、施設の更新や新規整備においては既存施設の有効活用や維持管理に配慮し、安全・安心で持続可能な暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

都賀地域-3 地域づくりの基本方針

方針1 家中駅周辺等の整備推進及び良好な集落・田園居住環境を形成します。

- ・ 家中駅周辺は、地域の生活拠点としての整備を推進します。
- ・ 家中駅の西側に公共公益施設を集約し、東側に近隣商業地を形成し、この二つの機能を併せ持つ地域拠点の形成を図ります。
- ・ 合戦場駅周辺及び大柿十文字周辺は地域の副次的な生活拠点として、日用買回り品等を中心とした近隣商業機能の確保を図ります。
- ・ 地域に分散立地する集落地は、道路等の生活基盤の強化を図ります。
- ・ 条例に基づく開発等の適正な誘導により、周辺の自然環境と調和する良好な田園居住地区の維持を図ります。



家中駅東口



環境と調和した田園居住（イメージ）

方針2 自然・歴史・文化等を活かした交流人口の拡大を図ります。

- ・ つがの里・思川緑地・つがスポーツ公園は、レクリエーション拠点としての機能強化を図り、広域的な交流人口の拡大を図ります。
- ・ 旧日光例幣使街道の面影を伝える街道筋の町並みの保全や、思川と調和した自然と歴史の風情が感じられる景観形成を図ります。
- ・ 赤津川、逆川の河川は、既設のサイクリングロードの活用を図るとともに、生物の生息環境を保全しながら、自然とのふれあいの場の整備を図ります。また、逆川におけるホタルの生息環境を保全し、ホタルによる観光の拠点づくりを図ります。



つがの里



赤津川

方針3 広域交通網を活かした産業立地促進により地域活力の向上を図ります。

- ・ 広域交通に直結する都賀IC周辺は、産業系の施設立地を促進するため、誘致企業に対するインセンティブ（行動を促すための動機づけ）の確保による企業誘致を進め、新たな産業拠点の形成を図ります。
- ・ 小山栃木都賀線沿道の平川地区においては、広域交通網を活かした地域の産業振興のため、産業系の土地利用を図ります。
- ・ 都賀西方PAにおいて、スマートICの整備を推進します。



都賀 IC



観光農園（イメージ）

方針4 防災及び生活関連施設の機能強化による安全・快適な生活環境を確保します。

- ・ 街区公園等災害発生時の避難場所となる身近な公園の整備を図ります。
- ・ 上・下水道、ガス等のライフライン関連施設の耐震化を促進します。
- ・ 医療・社会福祉施設、子育て関連施設等について地域の実情に応じ機能強化を図ります。
- ・ 交通利便性、観光・連携機能を強化する幹線道路等の体系的な道路網の構築を進めます。
- ・ 通学路を中心とした生活道路は、子ども達をはじめ地域住民が安全に歩行できる移動環境の確保を図ります。
- ・ 観光施策と連携しながら、公共交通の拡充や自転車専用レーン、駐輪場等の整備を検討し、快適で環境にもやさしい地域整備を促進します。



公園の防災機能（テントとなるパーゴラ）
（イメージ）



安全な道路環境（イメージ）

都賀地域-4 部門別地域整備方針

(1) 土地利用

① 住居系土地利用

- 家中駅周辺は、地域の生活を支える都市機能の集約を図ります。
- 合戦場・升塚西部地区では、良好な住環境を維持し、定住拠点の形成を図ります。
- 大柿地区は、地域の主要な生活拠点として、住みやすい環境づくりを図ります。

② 商業・業務系土地利用

- 家中駅・合戦場駅の周辺は、近隣商業機能を維持し、地域の商業者・住民等と連携した活性化による賑わいづくりを図ります。

③ 工業系土地利用

- 合戦場駅の西側と国道293号沿道は、地域の産業拠点としての機能を維持します。
- 都賀IC周辺は、高速道路による広域交通を活かした産業系の土地利用を図ります。
- 小山栃木都賀線沿道の平川地区は、都賀IC周辺との連続性を確保しながら、産業を中心とした産業系施設や、物流を中心とした業務系施設の立地を誘導します。

④ 田園・自然系土地利用

- 条例（都市計画法第34条第11号）等に基づき集落の活力維持のために必要最低限の開発を適正に誘導しながら、環境と調和した、ゆとりある住環境の維持を図ります。
- 地域の優良農地や、丘陵部の森林、田園集落の平地林・屋敷林の保全を図ります
- 産業系の土地利用や施設立地誘導は、田園集落の環境との調和への配慮を促進します。

(2) 交通体系

① 道路網の整備

- 「2環状8放射道路」の形成に向け、都市計画道路小山栃木都賀線の早期完成を目指します。
- 都市計画道路は、家中駅前通り・家中駅西通り線の整備を図り、家中原宿東西線や合戦場駅周辺の都市計画道路についても事業化に向け取り組みます。
- 市街地と集落、観光・レクリエーション等の拠点を結ぶ道路の計画的な整備を推進します。

② 都賀西方PAにおけるスマートIC整備の推進

- 都賀西方PAにスマートICを整備し、地域西部における各種観光・レクリエーションの活性化や、都賀ICと連携した産業活性化等に向けた活用を目指します。

③ 交通ネットワークの形成

- コミュニティバス・デマンドタクシー等により、高齢者等の移動を支援する公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 家中駅周辺の道路は、バリアフリー化等により安全な道路環境形成を図ります。
- 既存の道路を活かした安全・快適な自転車ネットワークの形成を図ります。
- 家中駅・合戦場駅は、交通結節点であることから、公共交通や生活・観光等の拠点としての機能強化・向上を図ります。

(3) 都市施設

① 公園・緑地等

- 都市公園であるファミリーパークを中心としたつがの里の機能充実を図ります。
- 身近な公園・広場を確保するため、必要に応じた都市公園等の整備を図ります。
- 合戦場・升塚西部地区の合戦場駅東公園・升塚中央公園は、都市公園としての位置づけを検討します。
- 栃木市都賀聖地公園（都賀町聖地公園）は、周辺の景観保全と併せた適正な維持・管理を図ります。

② 供給処理施設

- 雨水の計画的な処理のため、河川の維持・管理や水路整備等を促進します。
- 上水道は、安全かつ安定した水の供給に向けて、給水普及率の向上及び未給水地域の解消を推進します。
- 汚水処理は、公共下水道の普及や合併処理浄化槽の設置等が比較的進んでいますが、今後とも円滑な処理に向け事業の推進を図ります。

③ その他の都市施設

- 学校教育施設は、安全で快適な学校生活環境・通学環境の確保を図ります。
- 家中駅の西側に集積する都賀公民館・都賀図書館・都賀保健センター・都賀文化会館は、生活や交流等の支援に向けた機能充実と、適正な維持・管理に努めます。

(4) 市街地整備

① 家中駅周辺における地域拠点の形成

- 家中駅周辺は、地域の生活を支える地域拠点として、都市機能の集約を図ります。

② 市街地の改善と良好な住環境の確保

- 家中駅周辺、合戦場駅周辺の市街地は、住みよい定住拠点づくりのための整備・改善と、地区計画制度の導入による良好な生活環境の確保を検討します。

③ 都賀IC周辺における産業拠点の形成

- 都賀IC及び小山栃木都賀線沿道の平川地区における産業系の土地利用は、既存の法規制を踏まえながら、周辺環境と調和した計画的な土地利用を促進します。また、市街化や施設立地等の進行状況を判断しながら、必要に応じて市街化区域編入等を検討します。

(5) 都市防災

① 災害に強い市街地づくり

- 家中駅周辺、合戦場駅周辺の市街地は、火災・地震等の災害に強い都市環境づくり、災害対策拠点となる公共施設の防災機能の強化を図ります。
- 市役所都賀総合支所は、地域の防災拠点としての機能を確保しながら、市全体の防災ネットワークを踏まえた機能（他地域の代替機能等）の確保を図ります。

② 田園集落や丘陵部における安全な生活環境づくり

- 丘陵・山間部は、砂防面での安全性を確保し、安全な生活環境の確保に努めます。
- 思川沿いは、洪水等の水害対策による安全な生活環境づくりに努めます。

(6) 都市景観

① 地域資源を活かした景観づくり

- つがの里や自然・河川・田園集落等の個性ある景観の保全を図ります。また、カタクリの里・野鳥の森・ホテルの生息環境等の景観資源を活かした景観づくりを図ります。

② 地域拠点となる駅周辺の景観づくり

- 家中駅の西側に集積する公共公益施設における質の高い景観形成を図ります。
- 家中駅周辺、合戦場駅周辺は、旧日光例幣使街道の雰囲気を感じられる景観に配慮しながら、賑わいや活力のある景観形成を促進します。
- 合戦場・升塚西部地区は、定住拠点としての緑豊かな景観形成を促進します。

③ 都市的土地利用における周辺と調和した景観形成

- 都賀IC周辺や小山栃木都賀線沿道は、周辺の自然・田園景観や市街地・集落の景観との調和に配慮した景観形成を促進します。
- 市街地や幹線道路沿道は、周辺の住宅地や自然景観に配慮しながら、建築物や屋外広告物等の景観誘導を推進します。

(7) 都市環境

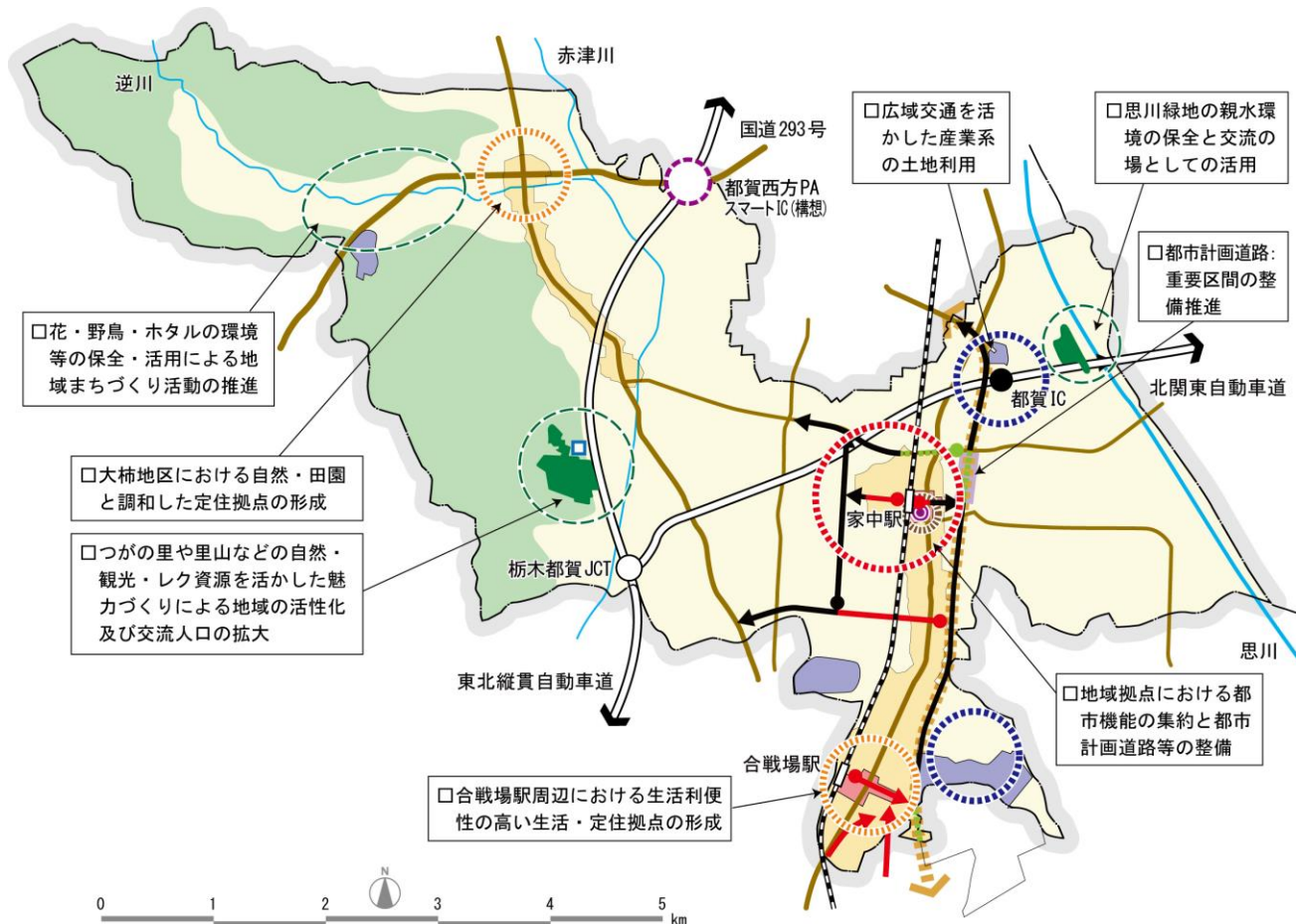
① 地域拠点におけるコンパクトシティの形成と環境にやさしいまちづくり

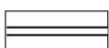
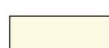
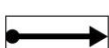
- 家中駅周辺における都市機能の集約と既存の都市基盤・施設を活かした市街地形成により、環境にやさしいコンパクトなまちづくりを進めます。
- 家中駅・合戦場駅を基点とし、公共交通の発着による利用促進を図るとともに、自転車利用の拠点となる機能確保や各種地域資源とのネットワーク形成を図ります。

② つがの里等の自然・観光・レクリエーション資源を活かした魅力づくり

- つがの里をはじめ、地域西部に広がる貴重な自然資源の保全と、これらの資源を活かした観光・レクリエーション拠点の活性化を支援します。
- カタクリの里・野鳥の森・ホテルの生息環境は、地域のまちづくり活動や体験型の環境学習の場として、地域住民等の協力による協働体制での取り組みを目指します。
- 思川における思川緑地・つがスポーツ公園は、市街地から利用しやすい憩いと交流の場として、魅力づくりや利用環境の向上を図ります。

都賀地域まちづくり整備方針図



 住宅地	 高速道路	 都市公園等
 商業地	 幹線道路(国・県道)	 総合支所
 工業系土地利用(既存)	 2環状8放射道路	 地域拠点
 農地・田園集落地	 都市計画道路(整備済)	 生活・定住拠点
 山林	 都市計画道路(事業中)	 産業拠点
 河川	 都市計画道路(未整備)	 防災拠点
 鉄道	 都市計画道路(重要区間)	 地域資源

5. 西方地域

西方地域-1 地域の概要

(1) 地域の現状

- ・ 豊かな自然環境と歴史・文化資源に恵まれた中山間地域及び田園地域
- ・ 地域の基幹産業として盛んな農業
- ・ 産業振興と地域の活性化に寄与する「道の駅にしかた」
- ・ 自然環境と調和する産業拠点としての「宇都宮西中核工業団地」

(2) 市民アンケート調査より *西方地域をクロス集計した結果から見た特徴

【生活環境の満足度】

- ・ 上水道・下水道の整備状況が最も高く、次いで公共施設、医療・福祉施設の利用しやすさ、歩行者・自転車・交通事故の安全性となっており、都市基盤が整備され、安全・安心に暮らせる環境に対する満足度の高さが伺えます。
- ・ 満足度が低いのはバス利用・就業環境・身近な公園等で、都市基盤施設が整備された中でも、さらなる身近な公園や公共交通等の環境づくりが課題となります。

【今後のまちづくりにおいて重視してほしいこと】

- ・ 良好な住環境の保全、道路・公園等の身近な住環境の整備、商業・観光の活性化を望む意見が多くなっています。
- ・ 他の地域に比べ、農林業の活性化、地域住民の交流・コミュニティの活性化等が高く、地域住民のつながりや農林業の活性化を図っていくことが課題となります。

【20年後のまちの将来像（地域の中心）】

- ・ 子育て環境や医療・福祉サービスが充実した暮らしやすいまちを望む声が多く、それ以外では、観光・広域連携・美しい景観・住みよい住環境となっています。他の地域に比べ、景観や住みよい環境に対する意識が高いのが特徴です。
- ・ 地域間の比較では、美しい景観や農林業や集落地の活力、地球環境にやさしいまちを望む声が多く、地域の良好な環境・景観を活かしながら、集落地の活力にもつながるまちづくりが求められています。

(3) 地域づくりの課題

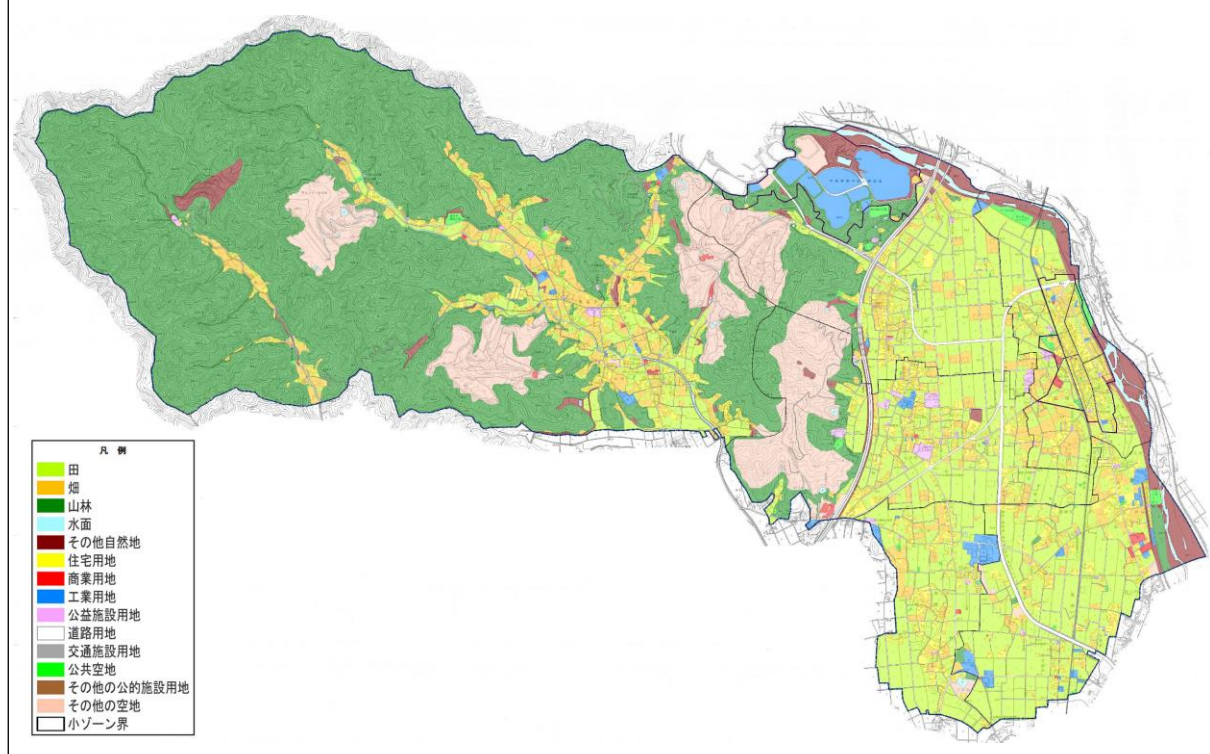
- ・ 地域活力の低下につながる若年層の流出の抑制
- ・ 東武金崎駅周辺の地域拠点としての都市機能の不足
- ・ 賑わい・活力の創出に寄与する交流基盤の整備、交流機会の拡充
- ・ 地域間競争に負けない産業振興

(4) 求められる地域づくりの方向性

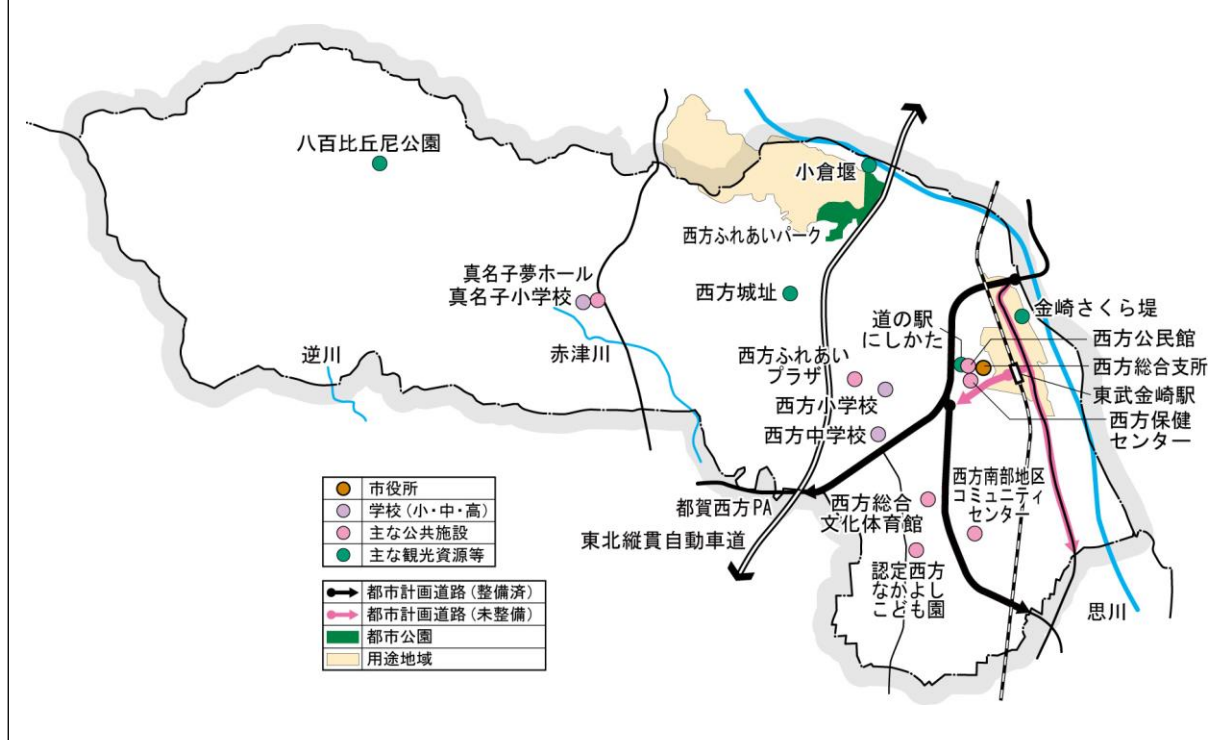
- ・ 自然・歴史・文化等の地域資源や「農」を活かした地域の活性化
- ・ 東武金崎駅の西側における計画的・一体的な市街地形成
- ・ 東武金崎駅と西方総合支所周辺の地域拠点・観光レクリエーション拠点の形成
- ・ 宇都宮西中核工業団地の機能充実と積極的な企業誘致
- ・ 都賀西方 PA におけるスマート IC の整備
- ・ 都賀 IC 及び都賀西方 PA への近接性を活かした産業振興

■ 地域の現況図

土地利用現況図



都市基盤整備・各種施設等の状況図



西方地域-2 地域の将来像と地域づくりの目標

地域の現状、市民意向、地域づくりの課題及び求められる地域の役割を踏まえ、地域の将来像と地域づくりの目標を設定します。

(1) 地域の将来像

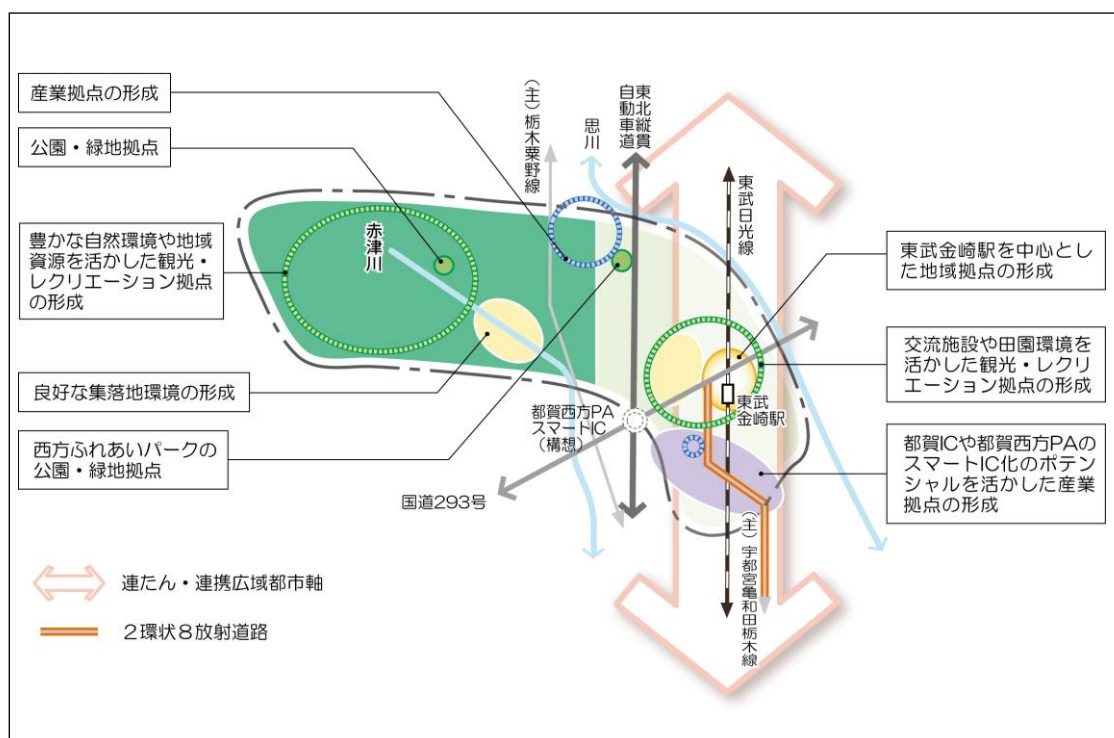
美しく豊かな自然・田園のもと、多様な交流と活力のある地域づくり

魅力ある豊かな自然環境と歴史・文化資源を大切に守りながら、地域の個性として活かしていきます。

一方、東武金崎駅を中心とした地域拠点の整備を進めながら、道の駅にしかたや宇都宮西中核工業団地等の地域の活力創出の拠点機能強化を図ります。

また、広域交通網を活かした産業振興とともに、豊かな自然環境や農産物等の特産品、文化資源等を活かした交流機能の充実による活力創出を進めます。

《地域づくりの概念図》



(2) 地域づくりの目標

目標 1	地域の個性を活かした拠点形成による魅力と賑わいのある地域づくり
------	---------------------------------

地域拠点である東武金崎駅周辺は、計画的な都市基盤の整備・充実による地域の顔づくりを目指します。

東武金崎駅の西側は、道の駅にしかた等の施設の立地を活かし、賑わいと活気のある魅力的な拠点形成を図ります。駅の東側は、商店街を中心とした生活基盤の充実を図り、良好な住環境の確保とともに、魅力的な商業・業務地の実現を目指します。

目標 2	産業基盤の充実と地域の特色ある産業展開による活力ある地域づくり
------	---------------------------------

東武金崎駅周辺における計画的な都市基盤整備や低未利用地の有効活用による良好な生活環境の確保を目指します。田園集落は、周辺の自然環境と調和のとれた良好な田園居住地区として、農地や自然と共生する質の高い生活環境を創出します。

既存の工業団地は、東北縦貫自動車道と北関東自動車道の広域交通利便性を活かした企業誘致を図りながら産業基盤の強化に努めます。また、地域の主力産業である農業を活かした生産物の加工・流通等、多様な活性化・地域活力創出を目指します。

都賀西方PAは、スマートICの整備を進めながら、広域的な連携強化と交流機会の形成を図ります。

目標 3	自然、歴史、文化等の地域資源を活かした地域づくり
------	--------------------------

大倉山・谷倉山や思川・赤津川・逆川等の自然環境・自然景観は、後世に引き継ぐ地域の貴重な財産として保護・保全するとともに、水源・景観・環境・観光資源として有効に活用し、自然と共生した地域づくりを推進します。

また、西方城址・八百比丘尼公園・真名子の八水・金崎の桜・小倉堰等、地域の歴史や文化を物語る各種資源を守りながら、地域の魅力として観光・交流等への活用に努めます。

目標 4	安心・快適で暮らしやすい地域づくり
------	-------------------

都市基盤にかかる防災機能の強化、高齢者が暮らしやすいまちづくり、安心して子育てできる環境の確保、医療・福祉サービスの充実等、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の確保を目指します。

交通利便性向上や広域連携強化に有効な道路網の構築を目指すとともに、防災面や通学路の安全確保の観点から生活道路の整備を進め、安心・快適な地域づくりを進めます。

既存の都市基盤・各種施設を適正に維持管理するとともに、施設の更新や新規整備においては既存施設の有効活用や維持管理に配慮し、安全・安心で持続可能な暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

西方地域-3 地域づくりの基本方針

方針1 東武金崎駅周辺の地域拠点の整備を推進します。

- 東武金崎駅周辺は、都市計画道路や駅前広場、公園・下水道等の都市基盤の総合的な整備を促進し、地域の生活拠点の形成を図ります。
- 東武金崎駅の西側から国道293号までの一帯を地域の中心拠点地区として整備を図ります。
- 既成市街地は、生活道路の改良、未舗装道路の舗装、道路安全施設の整備に努め、快適な住環境の確保を図ります。



東武金崎駅



交流の核となる道の駅にしかた

方針2 都市施設の計画的整備と「農」を活かした新たな産業振興を図ります。

- 農用地の保全を図りながら、農用地以外の農地においても農業基盤の整備を検討し、農地としての有効活用を図ります。
- 田園集落は、生活道路等の整備を推進し、安全・便利で快適な居住空間の形成を図ります。田園集落の公共公益施設は、老朽化や利用ニーズの変化等に応じた修繕・改修を行います。
- 都賀西方PAにおいて、スマートICの整備を推進します。
- 南部の未利用地は、地域の農業の特徴を活かしながら、多様な土地活用を創出するための新産業用地として位置づけます。



地域に広がる農地



スマート IC (イメージ)

方針3

自然・歴史・文化等を活かした交流人口の拡大を図ります。

- ・ 地域西部の山間部や丘陵地の森林、地域を流れる思川・赤津川・逆川の水面や河川敷の緑地は、身近なレクリエーションの場として活用を図りながら、環境保全や野生動植物の生息地としての保護・保全に努めます。
- ・ 旧日光例幣使街道の面影を伝える街道筋の町並みの保全や、地域の自然・歴史にふれることができる西方ふれあいパーク・八百比丘尼公園の施設の充実整備を図ります。
- ・ 金崎さくら堤の景観を高めるため、環境美化を図ります。
- ・ 思川沿いの遊歩道とサイクリングロード及び赤津川サイクリングロードの整備を図ります。



豊かな自然環境



八百比丘尼公園

方針4

防災及び生活関連施設の機能強化による安全・快適な生活環境を確保します。

- ・ 災害発生時の避難場所となる身近な公園の整備を図ります。
- ・ 上・下水道、ガス等のライフライン関連施設の耐震化を促進します。
- ・ 医療・社会福祉施設、子育て関連施設等について地域の実情に応じ機能強化を図ります。
- ・ 交通利便性、観光・連携機能を強化する幹線道路等の体系的な道路網の構築を進めます。
- ・ 通学路を中心とした生活道路は、子ども達をはじめ地域住民が安全に歩行できる移動環境の確保を図ります。
- ・ 観光施策と連携しながら、公共交通の拡充や自転車専用レーン、駐輪場等の整備を検討し、快適で環境にもやさしい地域整備を促進します。



東武金崎駅西側の公共公益施設



安全な道路環境（イメージ）

西方地域-4 部門別地域整備方針

(1) 土地利用

① 住居系土地利用

- 東武金崎駅を中心とした用途地域は、定住を促進する住居系土地利用を図ります。
- 東武金崎駅の西側における「中心地区形成プロジェクト」を推進し、都市機能の集約による地域拠点の形成を図ります。

② 商業・業務系土地利用

- 東武金崎駅東側は、近隣商業機能を維持します。
- 東武金崎駅の西側は、「中心地区形成プロジェクト」を踏まえた商業・業務系土地利用の配置を図ります。

③ 工業系土地利用

- 宇都宮西中核工業団地と西方南工業団地は、地域の産業拠点としての機能を維持します。
- 東北縦貫自動車道の東部や都賀地域との隣接部は、農業と連携した産業振興等を検討しながら、新たな産業系土地利用を検討します。

④ 田園・自然系土地利用

- 優良農地を保全しながら、観光と農業が一体となった新たな産業の展開を図ります。
- 田園集落は、必要な生活環境の整備を図ります。
- 山間部や丘陵地・河川空間における開発を抑制しながら、良好な環境の保全を図ります。

(2) 交通体系

① 道路網の整備

- 「2環状8放射道路」である主要地方道宇都宮亀和田栃木線の機能強化を図ります。
- 都市計画道路は、亀和田栃木線・駅東通り・駅西通りの整備を図ります。
- 東武金崎駅の東口駅前広場の整備を推進するとともに、駅の西側における計画的な道路整備や西口開設等を検討します。

② 都賀西方PAにおけるスマートIC整備の推進

- 都賀西方PAにスマートICを整備し、宇都宮西中核工業団地と連携した産業活性化や交流人口の拡大を目指します。

③ 交通ネットワークの形成

- 市街地と集落、集落間を連絡する交通ネットワークの形成を図ります。
- 東武金崎駅における公共交通の拠点機能やコミュニティバス・デマンドタクシー等による高齢者等の移動支援等、公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 駅周辺の道路は、バリアフリー化等により安全な道路環境形成を図ります。

(3) 都市施設

① 公園・緑地等

- 総合公園である西方総合公園が整備されており、今後は、住民が身近に利用できる公園・広場の確保を図ります。既存の西方ふれあいパークや八百比丘尼公園は、適正な維持・管理、機能充実を図ります。
- 西方北グラウンド・かっぱ広場・桜グラウンド・西方南グラウンド・真名子運動広場等の適正な維持・管理、安全な利用環境の確保を図ります。

② 供給処理施設

- 雨水の計画的な処理のため、河川の維持・管理や水路整備等を促進します。
- 上水道は、安全かつ安定した水の供給に向けて、給水普及率の向上及び未給水地域の解消を推進します。
- 汚水処理は、水洗化率は進んでいるものの公共下水道の普及が課題であり、今後とも円滑な処理に向け事業の推進を図ります。

③ その他の都市施設

- 学校教育施設は、安全で快適な学校生活環境・通学環境の確保を図ります。
- 市役所西方総合支所・西方公民館・西方保健センター等は、中心地区形成における主要な施設として、利用しやすい環境づくりと機能充実を図ります。
- 国道293号沿いの道の駅にしかたは、休憩・情報発信や地域活性化の拠点として活用を図るとともに、広域的な防災拠点としての拠点づくりを図ります。

(4) 市街地整備

① 中心地区形成プロジェクトの推進

- 土地区画整理事業等の一体的な整備手法を検討しながら、都市機能の集約や商業・業務系の複合的なまちづくりを推進します。

② 定住を支援する生活環境づくり

- 東武金崎駅周辺の用途地域は、都市計画道路・生活道路・公園等の整備や、低未利用地の有効活用を図り、住みよい生活環境づくりを図ります。

③ 産業団地の拡充と企業誘致

- 宇都宮西中核工業団地や西方南工業団地等の拡充を図り、地場産業である農業に関連する企業の誘致を進め、農・工の複合的な活性化を目指します。
- 都賀西方PAにおけるスマートICの整備効果を活かすため、宇都宮西中核工業団地とのネットワーク強化や、南部未利用地における産業系の土地利用等を検討します。

(5) 都市防災

① 災害に強い市街地づくり

- 東武金崎駅周辺の市街地は、火災・地震等の災害に強い都市環境づくり、災害対策拠点となる公共施設の防災機能の強化を図ります。また、思川の水害対策を図りながら、地域防災計画に準拠した防災体制の確立を図ります。
- 市役所西方総合支所は、地域の防災拠点としての機能を確保しながら、市全体の防災ネットワークを踏まえた機能（他地域の代替機能等）の確保を図ります。
- 道の駅にしかたについても防災拠点として位置づけ、防災拠点や避難場所・救助活動・備蓄等の機能を確保します。

② 思川沿いや中山間部の安全な生活環境づくり

- 思川の水害対策を図りながら、地域防災計画に準拠した防災体制の確保に努めます。
- 地域西部の山間部における土砂災害への対策により、安全な生活環境の確保に努めます。

(6) 都市景観

① 市街地における質の高い景観づくり

- 中心地区形成プロジェクトにおける質の高い都市景観の形成を図ります。
- 東武金崎駅周辺は、旧日光例幣使街道の雰囲気を感じられる景観や、思川・金崎さくら堤との調和等、個性ある景観形成を促進します。

② 良好な自然・田園景観の保全と調和

- 地域西部の山間部や赤津川等の優れた自然景観を保全します。
- 山林・農地・集落等による田園景観や、農地・平地林・屋敷林の保全に努めます。
- 工場や大規模施設は、周辺の自然・田園景観との調和した景観形成を促進します。宇都宮西中核工業団地は、地区計画に基づく緑豊かで働きやすい環境づくりを促進します。

(7) 都市環境

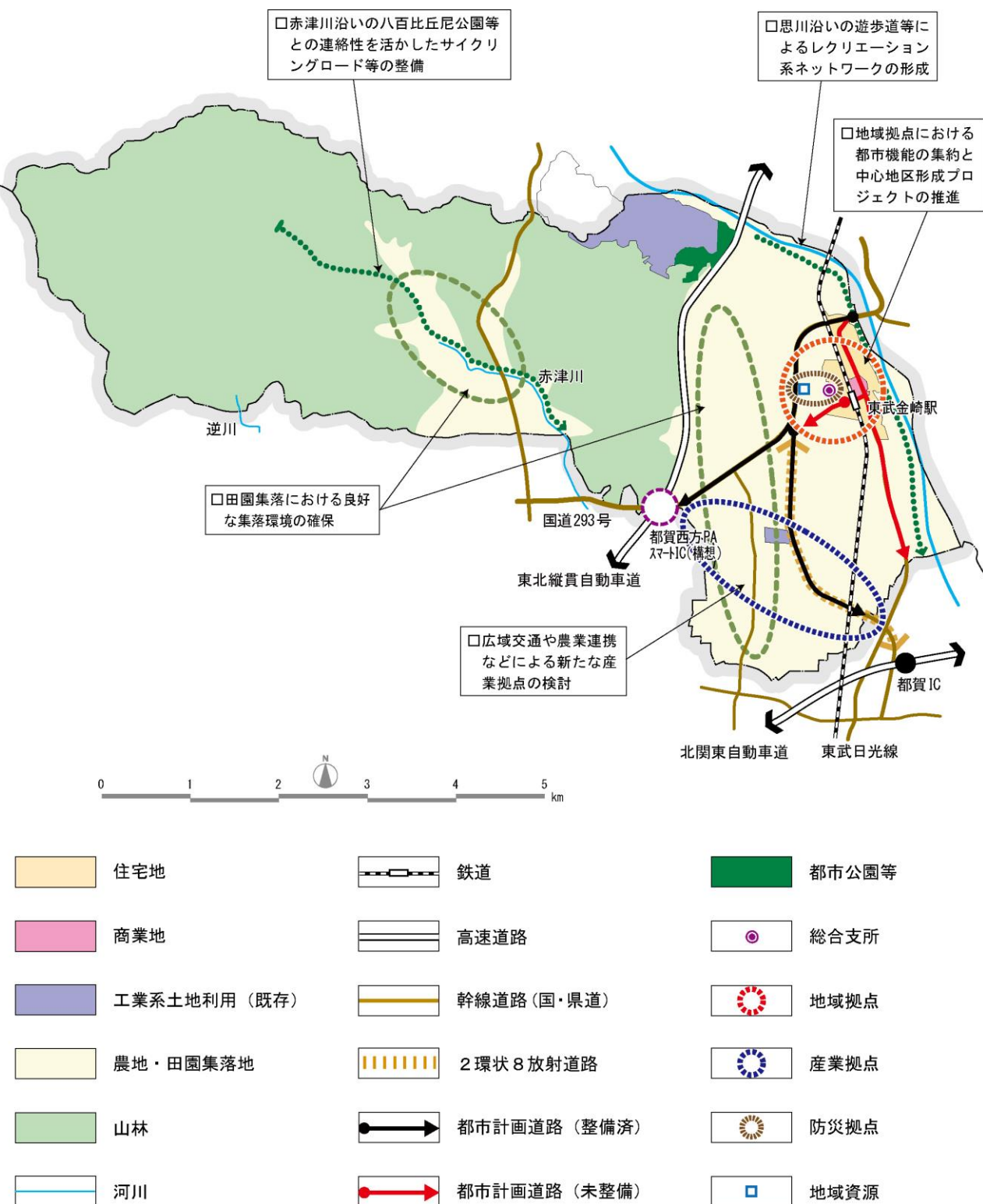
① 地域拠点におけるコンパクトシティの形成と環境にやさしいまちづくり

- 東武金崎駅周辺における都市機能の集約と既存の都市基盤・施設を活かした市街地形成により、環境にやさしいコンパクトなまちづくりを進めます。
- 東武金崎駅における公共交通や自転車利用の拠点となる機能を確保し、市街地と集落・地域資源を結ぶネットワーク形成を図ります。

② 自然環境の保全と地域資源を活かした魅力づくり

- 大倉山・谷倉山・西方城址周辺の森林の保全を図ります。
- 森林・農地・赤津川等の優れた自然環境や、良好な田園集落の保全を図ります。
- 思川の金崎さくら堤に沿った遊歩道やサイクリングロード、赤津川沿いのサイクリングロードの整備により、広域的な観光・レクリエーションネットワークの形成を目指します。

西方地域まちづくり整備方針図



6. 岩舟地域

岩舟地域-1 地域の概要

(1) 地域の現状

- ・ 多様な都市機能が集積する岩舟駅周辺の地域拠点
- ・ 交通の利便性の高い静和駅周辺の生活拠点
- ・ 国道 50 号による広域的な交通ネットワーク機能
- ・ みかも山公園（県南大規模公園）や岩船山等を中心とした交流拠点
- ・ 地域のスポーツ拠点としての岩舟総合運動公園

(2) 市民アンケート調査より * 栃木市・岩舟町合併協議会：新市まちづくり計画アンケートより 【生活環境の満足度】

- ・ 環境保全・ごみ処理対策、学校教育環境、スポーツ・生涯学習の充実・活動支援の満足度が高く、商業の振興、企業誘致などの工業の振興・雇用創出、人口減少地域への取り組みの満足度が低くなっています。
- ・ 今後は、商業・工業の振興や人口減少対策などが課題となります。

【今後のまちづくりにおいて重視してほしいこと】

- ・ 防犯・防災などの安全安心対策、環境保全・ごみ処理対策、高齢者福祉サービス、医療体制の充実を望む意見が多くなっています。
- ・ 現在の住環境の維持・向上を図りながら、安全安心に暮らせるまちづくりを進めていくことが課題となります。

【20 年後のまちの将来像】

- ・ 保健・医療が充実したまちを望む声が多く、それ以外では、高齢者・障がい者にやさしい福祉のまち、安心して子育てできるまちとなっています。
- ・ 他地域に比べやや高いのが、安心して子育てができるまち、消防・救急・防災体制の充実したまち、交通網が発達したまちとなっており、安全安心の環境や移動しやすい環境などの身近な生活環境が充実したまちづくりが望まれます。

(3) 地域づくりの課題

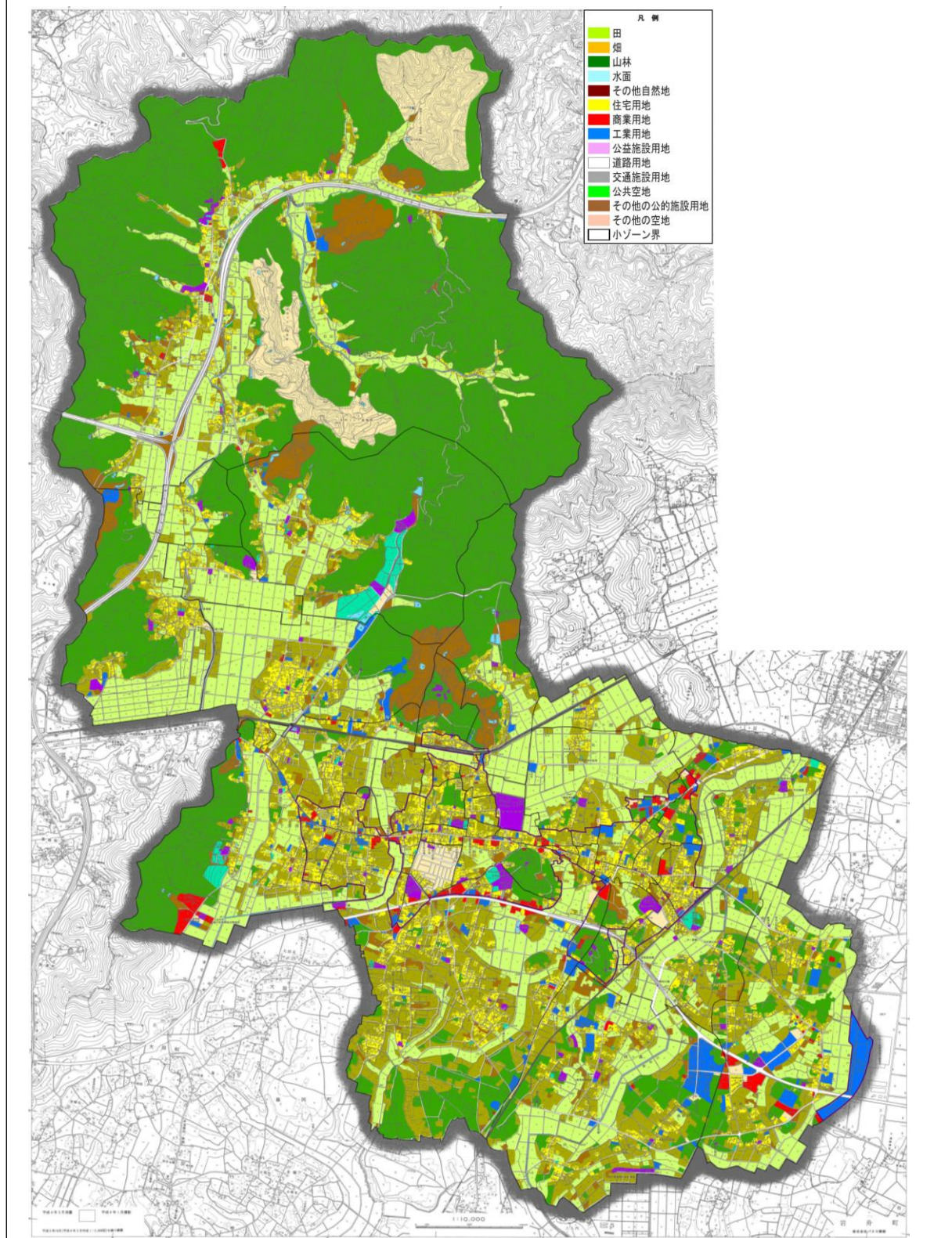
- ・ 地域の中心地としての岩舟総合支所及び岩舟駅周辺における拠点性の強化
- ・ 岩舟駅周辺、静和駅周辺のアクセスしやすい環境や利用しやすい環境の形成
- ・ 既成市街地における商業施設、個人商店の衰退
- ・ 防災上、交通安全上の課題が見られる既成市街地における生活道路等
- ・ 豊かな自然や広域交流拠点を活かした観光・レクリエーション機能のさらなる活性化

(4) 求められる地域づくりの方向性

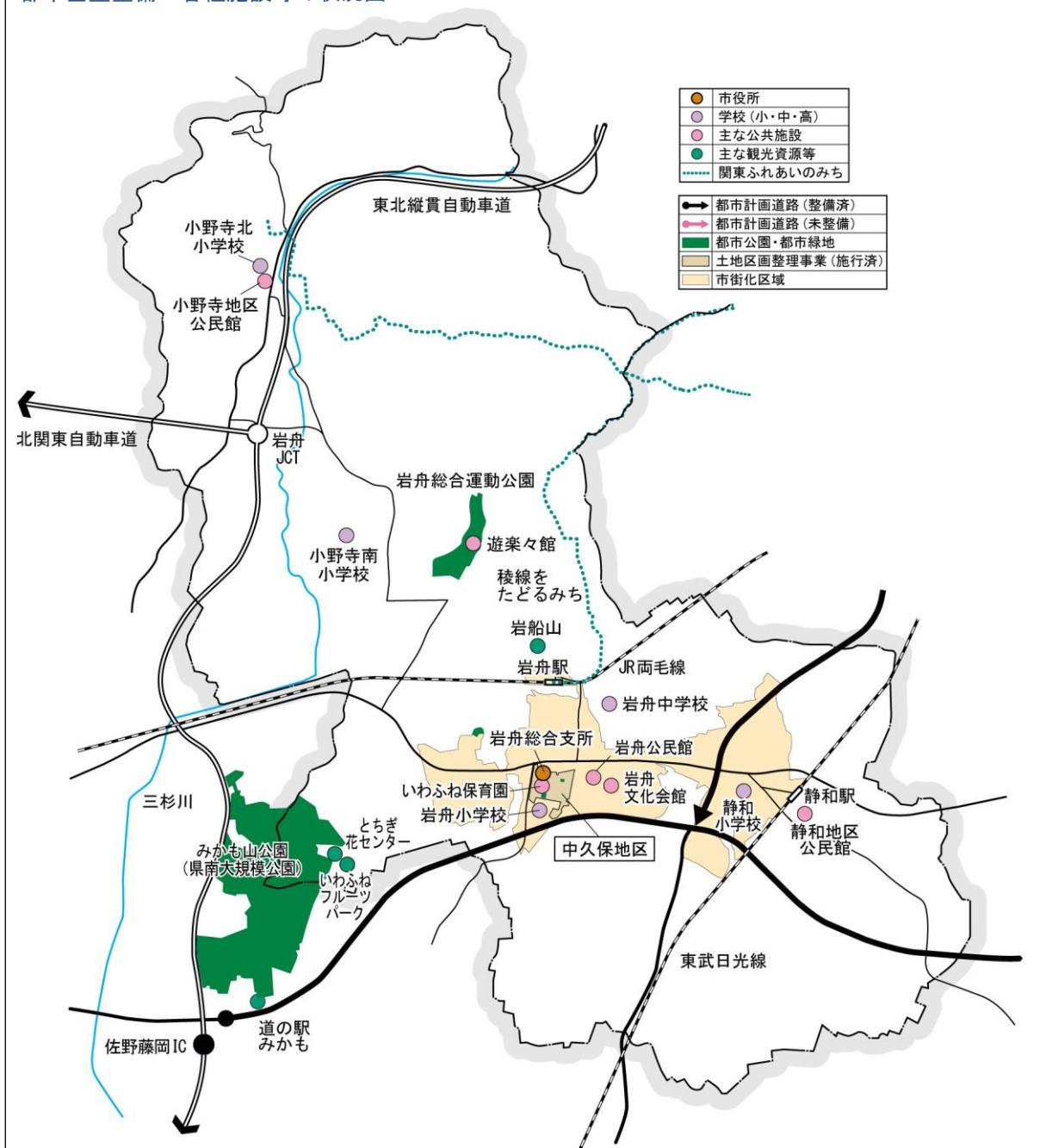
- ・ 岩舟駅周辺における都市機能・居住機能・交通アクセス環境向上のための市街地整備
- ・ 静和駅周辺における生活環境・交通アクセス環境向上のための市街地整備
- ・ 国道 50 号による広域ネットワーク機能を活かした産業等の活力づくり
- ・ みかも山公園（県南大規模公園）や岩船山等の既存資源を活かした広域交流拠点の形成
- ・ 岩舟総合運動公園におけるスポーツ・健康・福祉等の機能充実

■ 地域の現況図

土地利用現況図



都市基盤整備・各種施設等の状況図



岩舟地域-2 地域の将来像と地域づくりの目標

地域の現状、市民意向、地域づくりの課題及び求められる地域の役割を踏まえ、地域の将来像と地域づくりの目標を設定します。

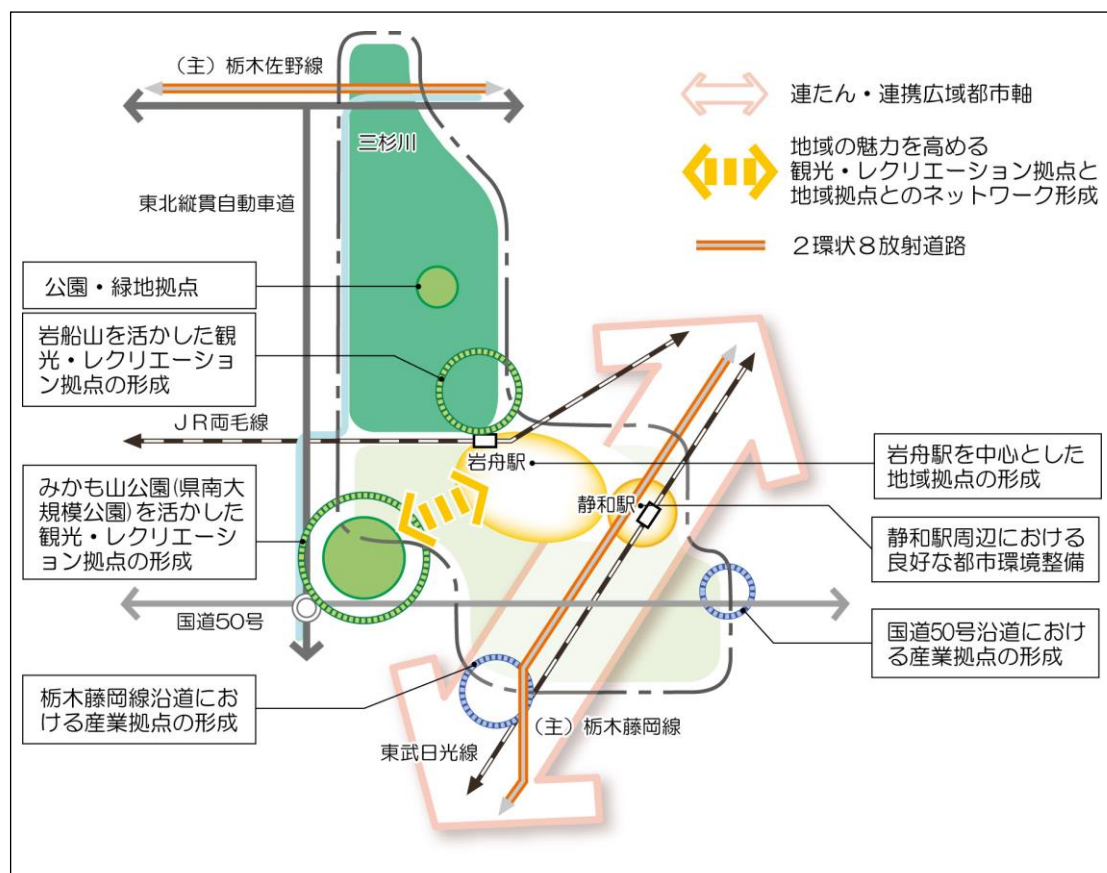
(1) 地域の将来像

広域的な活力・交流環境と、安全・快適に暮らせる地域づくり

三轟山・岩船山や三杉川等の豊かな自然や田園と山地が織りなす環境・景観の保全を図るとともに、岩舟駅周辺の地域拠点や静和駅周辺など、交通利便性に優れた快適・便利な生活環境の充実、整備を図ります。

また、国道50号等による交通ネットワークや、みかも山公園（県南大規模公園）などの交流拠点を活かしながら、広域的な産業機能、観光・レクリエーション機能の充実を進め、多様な賑わいと活力ある地域づくりを図ります。

《地域づくりの概念図》



(2) 地域づくりの目標

目標 1 岩舟駅周辺・静和駅周辺における便利で快適に暮らせる環境づくり

市役所岩舟総合支所等の都市機能が集積した岩舟駅周辺と、交通利便性を活かした生活拠点形成する静和駅周辺において、誰もが安全で快適・便利な生活環境を享受できる環境づくりを目指します。

目標 2 自然や地域資源を活かした魅力で広域交流と賑わいをもたらす地域づくり

三毳山・岩船山及び地域全体に広がる自然・田園環境の保全を図るとともに、広域交流拠点となっているみかも山公園（県南大規模公園）を活かした観光・レクリエーション機能の活性化により、広域からの集客を図り、交流人口の拡大による賑わい・活力ある地域づくりを目指します。

目標 3 広域交通網を活かした活力ある地域づくり

北関東エリアにおける広域的なネットワーク軸として機能する国道50号等の幹線道路沿道における産業系土地利用の誘導を図るとともに、産業・観光などの広域的な交流を促進し、地域の活性化を目指します。

目標 4 安心・快適で暮らしやすい地域づくり

都市基盤にかかる防災機能の強化、高齢者が暮らしやすいまちづくり、安心して子育てできる環境の確保、医療・福祉サービスの充実等、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の確保を目指します。

交通利便性向上や広域連携強化に有効な道路網の構築を目指すとともに、防災面や通学路の安全確保の観点から生活道路の整備を進め、安心・快適な地域づくりを進めます。

既存の都市基盤・各種施設を適正に維持管理するとともに、施設の更新や新規整備においては既存施設の有効活用や維持管理に配慮し、安全・安心で持続可能な暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

岩舟地域-3 地域づくりの基本方針

方針1 岩舟駅周辺及び静和駅周辺における拠点づくりを推進します。

- ・ 岩舟駅周辺は、駅北口における道路改修に併せたアクセス道路等の都市基盤整備を図るとともに、駅の利用環境整備や駅周辺における居住拠点整備などにより、市役所岩舟総合支所周辺と一体となった地域拠点にふさわしい市街地整備を図ります。
- ・ 静和駅周辺は、駅へのアクセス環境の向上や、歩行者・自転車の安全・快適な利用環境向上に向けた道路整備を図ります。併せて、駅周辺における生活環境の向上に向けた都市機能・居住の集約に向けた都市基盤整備を図ることにより、岩舟駅周辺と一体的となって、地域の都市活動や生活などを支える拠点の形成を目指します。



岩船山から市街地を望む



静和駅周辺における居住環境

方針2 みかも山公園や岩船山等における総合的観光施策の展開を図ります。

- ・ 三毳山の環境保全を図るとともに、広域的な交流拠点となっているみかも山公園（県南大規模公園）やとちぎ花センター・いわふねフルーツパークなどを活かした活性化を図ります。
- ・ 岩船山を活用したイベント等のさらなる活性化と、岩舟駅及び市街地に至近な環境を活かした歩行者等の回遊促進など、観光の活性化への有効活用を図ります。
- ・ みかも山公園（県南大規模公園）、岩船山、関東ふれあいの道への基点として、岩舟駅の観光活動拠点としての機能を強化し、生活・観光等の多様な拠点機能を有する駅づくりを目指します。さらに、岩舟総合運動公園や地域の北部～西部の自然・田園とのネットワーク形成を図り、地域の多様な魅力・地域資源を活かした総合的な観光施策の展開を図ります。



みかも山公園（県南大規模公園）



小野寺地区の田園風景

方針3 新たな地域の活力を創出する拠点整備や産業・物流施設等の誘導を図ります。

- ・ 国道50号や栃木藤岡線による広域的なネットワーク機能や東北縦貫自動車道佐野藤岡ICの近接性を活かし、産業系の活力ある地域づくりを推進します。
- ・ 地域東部の岩舟工業団地周辺においては、国道50号による広域的なネットワーク機能や、隣接する大平地域における工業の拠点との連携などにより、産業拠点としてのさらなる機能強化を図ります。



国道 50 号



地域の産業拠点である岩舟工業団地

方針4 防災及び生活関連施設の機能強化による安全・快適な生活環境を確保します。

- ・ 街区公園等災害発生時の避難場所となる身近な公園の整備を図ります。
- ・ 上・下水道、ガス等のライフライン関連施設の耐震化を促進します。
- ・ 医療・社会福祉施設、子育て関連施設等について地域の実情に応じ機能強化を図ります。
- ・ 交通利便性、観光・連携機能を強化する幹線道路等の体系的な道路網の構築を進めます。
- ・ 通学路を中心とした生活道路は、子ども達をはじめ地域住民が安全に歩行できる移動環境の確保を図ります。
- ・ 観光施策と連携しながら、公共交通の拡充や自転車専用レーン、駐輪場等の整備を検討し、快適で環境にもやさしい地域整備を促進します。



文化・交流の拠点であるコスモスホール

防災公園（ハザードマップ表示・備蓄倉庫・太陽光発電等）
（イメージ）

岩舟地域-4 部門別地域整備方針

(1) 土地利用

① 住居系土地利用

- 岩舟駅周辺は、市役所岩舟総合支所周辺と一体的に地域の都市活動や生活を支える地域拠点として、都市機能・居住機能の集約を図ります。
- 土地区画整理事業実施地区である中久保地区においては、定住機能を維持します。
- 静和駅周辺は、都市基盤整備と併せた定住を促進する環境づくりを図ります。

② 商業・業務系土地利用

- 岩舟駅周辺においては、既存の店舗等の集積を維持します。
- 静和駅周辺は近隣商業地としての土地利用を誘導するとともに、さらなる都市機能・居住の誘導に向けた機能強化を図ります。
- 国道50号の沿道は、既存の店舗等の集積を維持するとともに、広域的な交通ネットワークを活かした産業系機能と調和した土地利用を誘導します。

③ 工業系土地利用

- 国道50号等の幹線道路沿道は、広域交通網を活かした新たな産業集積の誘導を検討します。
- 既存の産業系施設の周辺や民間活力活用の可能性があるエリア（岩舟藤岡大規模開発拠点地区等）は、産業系施設の立地を誘導します。

④ 田園・自然系土地利用

- 条例（都市計画法第34条第11号）等に基づき集落の活力維持のために必要最低限の開発を適正に誘導しながら、環境と調和した、ゆとりある住環境の維持を図ります。
- 国道50号等の幹線道路沿道は、既存の法規制を踏まえながら適正な土地利用の誘導を図ります。
- 三毳山や岩船山の自然環境や三杉川等の河川の保全を図ります。

(2) 交通体系

① 道路網の整備

- 「2環状8放射道路」の形成に向け、主要地方道栃木藤岡線・主要地方道栃木佐野線の整備推進や機能強化促進を図ります。
- 都市計画道路は、駅周辺の道路環境整備や都市環境整備を踏まえ、必要に応じて新たな整備を検討します。
- 国道50号は、沿道の有効な土地利用における軸として活用を図ります。

② 交通ネットワークの形成

- コミュニティバス・デマンドタクシー等による高齢者等の移動支援等、公共交通ネットワークの形成を図ります。
- みかも山公園（県南大規模公園）周辺と岩舟駅周辺を結ぶ道路や関東ふれあいの道は、歩行者・自転車ネットワークの形成や支援機能の充実を図ります。
- 岩舟駅周辺、静和駅周辺の道路は、バリアフリー化等により安心・安全・快適な通行を確保するとともに、駅間等を結ぶネットワーク形成を図ります。

(3) 都市施設

① 公園・緑地等

- 身近な公園・広場を確保するため、必要に応じた都市公園等の整備を図るとともに、既存の街区公園は、適正な維持・管理を図ります。
- 岩舟総合運動公園は、地域活性化・交流の拠点として、施設の適正な維持・管理に努めます。

② 供給処理施設

- 雨水の計画的な処理のため、河川の維持・管理や水路整備等を促進します。
- 上水道は、安全かつ安定した水の供給に向けて、給水普及率の向上及び未給水地域の解消を推進します。
- 汚水処理は、公共下水道の普及や合併処理浄化槽の設置等が比較的進んでいますが、今後とも円滑な処理に向け事業の推進を図ります。

③ その他の都市施設

- 学校教育施設は、安全で快適な学校生活環境・通学環境の確保を図ります。
- 地域住民の交流や学習の場等となる公民館、芸術・文化の創造拠点である岩舟文化会館（コスモスホール）、地域住民の健康と福祉を支える遊楽々館等の施設は、利用者のニーズに対応しながら、適正な維持・管理と必要な機能充実に努めます。

(4) 市街地整備

① 岩舟駅周辺における市街地整備

- 岩舟駅周辺は、市役所岩舟総合支所周辺の既成市街地と一体的に、都市機能・居住機能が集積した地域拠点形成を図り、駅へのアクセスや生活環境・防災機能の向上に資する道路等の都市基盤整備を図るとともに、定住拠点の形成などを一体的に進めるための面的整備を検討します。

② 静和駅周辺における市街地整備

- 静和駅周辺は、公共交通の拠点機能を活かした近隣商業地としての土地利用を促進するため、駅へのアクセスや安全・快適な通行のための道路整備を進めるとともに、近隣商業系を中心とした沿道の都市的土地利用を促進するための面的整備を検討します。

③ 幹線道路沿道における計画的な土地利用の誘導

- 国道50号等の幹線道路沿道は、周辺環境や景観に配慮しながら、地域の活力づくりや働く場の確保などのため、産業系施設を中心とした計画的な土地利用を誘導します。

(5) 都市防災

① 災害に強い市街地づくり

- 既成市街地は、火災や震災に備えた道路・市街地の改善を図ります。
- 三杉川の水害対策を行いながら、地域防災計画に準拠した防災体制の確立を図ります。
- 市役所岩舟総合支所は、地域の防災拠点としての機能を確保しながら、市全体の防災ネットワークを踏まえた機能（他地域の代替機能等）の確保を図ります。

② 市街地及び田園集落における安全な生活環境づくり

- 三杉川沿い等における水害対策を行いながら、地域防災計画に準拠した防災体制の確立を図ります。

(6) 都市景観

① 緑豊かな環境と共生する景観づくり

- 三轟山を背景にした平坦な地形と優良農地等が形成する良好な景観や、市街地と岩船山が一体となって形成する地域独自の景観を維持するとともに、田園環境や平地林・屋敷林、河川環境の保全を図ります。

② 地域資源を活かした景観づくり

- 市街地及び田園地帯における農地と果樹園の景観や、三杉川等の河川景観、地域の北部～西部における田園と山地が織りなす景観等、地域の原風景となる景観の保全を図ります。

③ 幹線道路沿道や産業施設等における良好な景観形成

- 駅周辺や幹線道路沿道は、周辺の住宅地や自然景観に配慮しながら、建築物や屋外広告物等の景観誘導を推進します。

(7) 都市環境

① 緑豊かなコンパクトシティの形成と環境にやさしいまちづくり

- 岩舟駅周辺における都市機能・居住機能の集約と既存の都市基盤・施設を活かした市街地形成、静和駅周辺における近隣商業機能を中心とした生活支援機能の集約により、環境にやさしいコンパクトなまちづくりを進めます。
- 駅周辺においては、公共交通や自転車利用の拠点機能を確保し、誰もが移動しやすい環境づくりを図ります。

② 三轟山・岩船山等の地域の自然を活かした魅力づくり

- 三轟山は、万葉集の時代からの地域のシンボルであり、みかも山公園（県南大規模公園）として多くの人々が訪れており、地域資源を活かした広域的な交流拠点として有効活用を図ります。
- 岩船山は、市街地に近接する地域独特の自然・交流の場として親しまれており、イベント等による交流機能を維持するとともに、さらなる活性化のために有効活用します。

岩舟地域まちづくり整備方針図

